

独立行政法人国立高等専門学校機構の
平成29年度における業務の実績に関する評価

平成30年8月

文部科学大臣

様式1-1-1 中期目標管理法 年度評価 評価の概要

1. 評価対象に関する事項		
法人名	独立行政法人国立高等専門学校機構	
評価対象事業年度	年度評価	平成29年度
	中期目標期間	平成26～30年度（第3期）

2. 評価の実施者に関する事項			
主務大臣	文部科学大臣		
法人所管部局	高等教育局	担当課、責任者	専門教育課、松永賢誕
評価点検部局	大臣官房	担当課、責任者	政策課、岡村直子

3. 評価の実施に関する事項
<p>平成30年7月25日 独立行政法人国立高等専門学校機構評価等に関する有識者会議に評価結果案を諮り、意見を聴取した。 その際、同法人の理事長、役員等からヒアリングを実施し、必要な情報を収集するとともに、監事からの意見聴取も行った。</p>

4. その他評価に関する重要事項
特になし

5. 独立行政法人国立高等専門学校機構の評価等に関する有識者会議 委員名簿
<p>主査：平川 保博 東京理科大学 副学長 伊藤 陽子 公認会計士 井上 光輝 豊橋技術科学大学大学院 教授 丹治 保典 東京工業大学生命理工学院 教授 鳥養 映子 山梨大学 名誉教授 本間 弘一 公益社団法人日本工学教育協会 専務理事 溝上 智恵子 筑波大学 図書館情報メディア系長</p>

様式 1-1-2 中期目標管理法 年度評価 総合評定

1. 全体の評定						
評定※ (S、A、B、C、D)	B	(参考) 本中期目標期間における過年度の総合評定の状況※ ²				
		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
		B	B	B	B	-
評定に至った理由	法人全体に対する評価に示すとおり、全体として中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。					

2. 法人全体に対する評価	
法人全体の評価	<ul style="list-style-type: none"> ・少子化が進み、学生の確保が困難な状況が続く中、オープンキャンパス等の取組を通じて、<u>女子学生等に高専の魅力を発信</u>することにより、<u>女子学生の入学志願者数及び入学者数が過去最高</u>となり、<u>いずれも20%を超えた</u>。 ・<u>第四期中期目標期間に向け、各高専が有する強みや特色、地域社会に求められる役割を再認識</u>するとともに、<u>カリキュラム改善等の具体の改革方策を検討</u>したことは、<u>今後の高専の機能強化に資する</u>。 ・その他、特に重大な業務運営上の課題は検出されておらず、全体として、中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められる。
全体の評定を行う上で特に考慮すべき事項	<ul style="list-style-type: none"> ・既に開設しているモンゴルとタイに加え、<u>ベトナムにリエゾンオフィス</u>を開設し、<u>我が国の高専教育制度の海外展開に寄与</u>。 ・その他、特に重大な業務運営上の課題は検出されておらず、全体として順調な組織運営が行われていると評価する。

3. 項目別評価における主要な課題、指摘事項など	
項目別評定で記載した主な課題、指摘事項	・取組の実施（インプット）による自己評価が目立つが、 <u>取組を通じてどのような成果が得られたのか。具体的なアウトプット、アウトカムに記載に努めること</u> 。（P13、28、38、54、61 参照）
その他指摘事項	特になし
主務大臣による改善命令を検討すべき事項	特になし

4. その他事項	
監事、有識者等からの意見	・取組の実施（インプット）による自己評価が目立つが、 <u>取組を通じてどのような成果が得られたのか。具体的なアウトプット、アウトカムに記載に努めること</u> 。（P13、28、38、54、61 参照）
その他特記事項	特になし

※ S：中期目標管理法の活動により、全体として中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。A：中期目標管理法の活動により、全体として中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。
B：全体としておおむね中期計画における所期の目標を達成していると認められる。C：全体として中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する。D：全体として中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。

様式 1-1-3 中期目標管理法 年度評価 項目別評価総括表

中期目標（中期計画）	年度評価					項目別 調書No.	備考
	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度		
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項							
1 教育に関する事項						—	
（1）入学者の確保	B	B	B	B		1-1	
（2）教育課程の編成等	B	B	B	B		1-2	
（3）優れた教員の確保	B	B	B	B		1-3	
（4）教育の質の向上及び改善のためのシステム	B	B	B	B		1-4	
（5）学生支援・生活支援等	B	B	B	B		1-5	
（6）教育環境の整備・活用	B	B	B	B		1-6	
2 研究や社会連携に関する事項	B	B	B	B		1-7	
3 国際交流等に関する事項	B	B	B	B		1-8	
4 管理運営に関する事項	B	B	B	B		1-9	

※重要度を「高」と設定している項目については、各評語の横に「○」を付す。

難易度を「高」と設定している項目については、各評語に下線を引く。

※評価は、「文部科学省所管の独立行政法人の評価に関する基準」（平成27年6月30日文部科学大臣決定）に基づく。詳細は下記の通り。

S：中期目標管理法の活動により、中期目標における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合）。

A：中期目標管理法の活動により、中期目標における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の120%以上とする。）。

B：中期目標における所期の目標を達成していると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の100%以上120%未満）。

C：中期目標における所期の目標を下回っており、改善を要する（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の80%以上100%未満）。

D：中期目標における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の80%未満、又は主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合）。

中期目標（中期計画）	年度評価					項目別 調書No.	備考
	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度		
II. 業務運営の効率化に関する事項							
業務の効率化、資源配分の状況	B	B	B	B		2-1	
III. 財務内容の改善に関する事項							
予算（人件費の見積もりを含む。）、 収支計画及び資金計画	B	B	B	B		3-1	
短期借入金の状況	—	—	—	—		3-2	
重要財産の処分等の状況	B	B	B	B		3-3	
剰余金の使途	—	—	—	—		3-4	
IV. その他の事項							
施設及び設備に関する計画	B	B	B	B		4-1	
人事に関する計画	B	B	B	B		4-2	

様式 1-1-4-1 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1-1	1 教育に関する事項（1）入学者の確保				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人国立高等専門学校機構法第12条第1号、第2号 学校教育法第118条 高等専門学校設置基準第3条の2	業務に関連する政策・施策	政策目標4：個性が輝く高等教育の振興 施策目標4-1：大学などにおける教育研究の質の向上	関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（平成29年度）：4-1 行政事業レビューシート番号：0151

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等		達成目標	前中期目標期間最終年度値	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
中学生、保護者、中学校教諭対象説明会状況	計画値	毎年度、前年度実施件数が目標	—	1,762	1,412	1,385	1,566		予算額（千円）	80,952,000	81,457,144 (78,144,000)	80,633,983 (77,176,173)	82,309,422 (78,425,401)	
	実績値	—	1,762	1,412	1,385	1,566	1,554		決算額（千円）	81,228,921	82,217,732 (78,723,441)	80,026,164 (76,325,521)	81,044,041 (77,236,923)	
	達成度	—	—	80.1%	98.1%	113.1%	99.2%		経常費用（千円）	80,862,396	80,262,247 (76,984,167)	80,062,034 (76,336,708)	79,991,195 (76,418,569)	
入試広報資料作成状況	計画値	毎年度、前年度実施件数が目標	—	3,356千部	2,986千部	3,131千部	2,896千部		経常利益（千円）	81,115,799	80,326,048 (75,767,840)	80,108,192 (76,168,171)	80,066,542 (76,292,033)	
	実績値	—	3,356千部	2,986千部	3,131千部	2,896千部	2,888千部		行政サービス実施コスト（千円）	78,334,967	72,847,832 (70,778,600)	74,759,808 (72,710,137)	73,431,694 (71,284,533)	
	達成度	—	—	89.0%	104.9%	92.5%	99.7%		従事人員数（人）	10,062	9,953	9,746	9,706	
体験入学・オープンキャンパス状況	計画値	毎年度、前年度実施件数が目標	—	217	230	218	217		/					
	実績値	—	217	230	218	217	225							
	達成度	—	—	106.0%	94.8%	99.5%	103.7%							
小中学校向けの公開講座等	計画値	毎年度、前年度実施件数が目標	—	584	709	712	789							
	実績値	—	584	709	712	789	674							
	達成度	—	—	121.4%	100.4%	110.8%	85.4%							

注) 予算額、決算額は支出額を記載。括弧内はセグメント別の金額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評定	B
<p>1 教育に関する目標 実験・実習・実技を通して早くから技術に触れさせ、技術に興味・関心を高めた学生に科学的知識を教え、さらに高い技術を理解させるといった高等学校や大学とは異なる特色ある教育課程を通し、製造業を始めとする様々な分野において創造力ある技術者として将来活躍するための基礎となる知識と技術 さらには生涯にわたって学ぶ力を確実に身に付けさせることができるように以下の観点に基づき高等専門学校の教育実施体制を整備する。</p> <p>(1) 入学者の確保 高等学校や大学とは異なる高等専門学校の特性や魅力について、中学生や中学校教員、さらに広く社会における認識を高める広報活動を組織的に展開するとともに適切な入試を実施することによって、十分な資質を持った入学者を確保する。</p>	<p>1 教育に関する事項 機構の設置する国立高等専門学校において、別表に掲げる学科を設け、所定の収容定員の学生を対象として、高等学校や大学の教育課程とは異なり中学校卒業後の早い段階から実験・実習・実技等の体験的な学習を重視した教育を行い、製造業を始めとする様々な分野において創造力ある技術者として将来活躍するための基礎となる知識と技術、さらには生涯にわたって学ぶ力を確実に身に付けさせるため、以下の観点に基づき高等専門学校の教育実施体制を整備する。</p> <p>(1) 入学者の確保 ① 中学校長や中学校PTA などの全国的な組織への広報活動を行うとともに、メディア等を通じた積極的な広報を行う。</p>	<p>1 教育に関する事項 ① 全日本中学校長会、地域における中学校長会などへの広報活動を行い、国立高等専門学校(以下「高専」という)への理解を促進するとともに、メディア等を通じ広く社会に向けて高専のPR活動を行う。</p>	<p><主な定量的指標> ・中学生、保護者、中学校教諭対象説明会状況 ・入試広報資料作成状況 ・体験入学・オープンキャンパス状況 ・小中学校向けの公開講座等</p> <p><その他の指標> ・中学校長会等との連携等により国立高専に対する理解促進が図られているか ・マスコミ等を通じて国立高専の広報が図られているか</p> <p><評価の視点> ・今後、少子化が進展する中、入学志願者の確保がより厳しくなることが予想される。引き続き、有効な広報活動及び多様な入試方法の検討に取り組み、女子学生をはじめ、入学志願者の確保に努めてもらいたい。(平成28年度評価) ・広報活動において、高専における教育内容や卒業後の進路等の教育情報とともに、実践・実習施設、学生寮等の教育・生活環境</p>	<p><実績報告書等参照箇所> 平成29年度業務実績報告書P17～20(第1章1節1項)</p> <p><主要な業務実績></p> <p>①-1 全日本中学校長会等との連携状況 1) 全日本中学校長会、進路指導担当指導主事会議などの全国的な会議の場で資料配付を行い、高専への理解を促進した。 2) 各高専の所在地域を中心とした中学校長会への参加、教育委員会や中学校への訪問を通じて、高専の教育の特徴についての説明や意見交換を行うことで、相互理解を深めた。 3) 日本人学校へ資料を送付する等広報活動を行い、高専への理解を促進した。</p> <p>①-2 メディア等を通じた高専のPR活動 1) 各高専において地方紙、Web 広告、地方情報誌等に入試案内等を掲載、またはテレビ広告を放送するなど、広く社会に向けて高専のPR活動を行った。</p>	<p><評定> 評定：B</p> <p><評定根拠> ・全日本中学校長会等の機会を引き続き活用し、高専への理解を促進した。 ・引き続き新聞等への掲載により高専のPR活動を行ったほか、テレビ広告や13校でSNSを活用するなど、広範な対象に向けた広報活動を行った。 ・日本経済新聞社と連携・協力し、日経産業新聞に高専特集記事「高専に任せろ」を掲載した。また、その記事について、高専機構ホームページからも閲覧できるようにするなど、高専のPRに努めた。 ・各高専において、中学生・保護者・中学校教諭対象説明会を1,554回、体験入学・オープンキャンパスを225回、小中学校向けの公開講座等を674回、それぞれ行った。また、これらの取組について調査し、各高専に共有することによって有効事例の活用を促し、各高専の取組の充実を図った。 ・「高専PR_コンテンツコンテスト(パンフレット部門)」を行い、コンテストにより選ばれた女子中学生向けのパンフレット『KOSEN × GIRLS』を作成した。 ・入試広報パンフレット『「高専」という選択』を更新し、高専のPR活動を行い、高専の認知度向上に努めた。また、各高専において、入試広報資料について媒体の見直しを行い、2,888千部作成し、入学説明会、体験入学、オープンキャンパス等で配布した。 ・平成28年度入学者選抜からマークシート方式による入学者選抜統一学力検査を</p>	<p>評定 B</p> <p><評定に至った理由> 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p><評価すべき実績> ・各高専が工夫をこらした多様な取組を継続的に進めるとともに、女子学生の志願者確保に向けた取組や、帰国子女特別選抜の実施などに取り組み、少子化が進む中で、一定の入学志願者倍率を確保していることは高く評価できる。 ・特に、入学志願者及び入学者のいずれにおいても、女子の比率が20%を超えている。</p> <p><今後の課題・指摘事項> ・今後、15歳人口の減少が進む中で、優秀な学生の確保に向けた取組を推進しつつ、留学生を含め、多様な学生の受け入れが期待される。 ・一部の高専で定員割れや、入学志願倍率が1.0倍に近いなど、入試関連データの詳細な分析を通じて、必要な対応策を講じる必要がある。</p> <p><有識者からの意見> ・入学者(志願者)確保の取組について、取組の量を測定するだけでなく、取組の有用性等を測定できる指標を設定することが望ましい。</p>	

	<p>② 中学生が国立高等専門学校での学習内容を体験できるような入学説明会、体験入学、オープンキャンパス等を充実させ、特に女子学生の志願者確保に向けた取り組みを推進する。</p>	<p>② 各高専における入学説明会、体験入学、オープンキャンパス、学校説明会等の取組について調査し、その結果を各高専に周知する。 また、女子中学生向けに、パンフレット等を活用した広報活動を行うとともに、各高専における女子中学生の志願者確保に向けた取組状況を調査し、その結果を周知する。</p>	<p>に触れてもらいことも重要であり、計画的なキャンパス整備に努めてもらいたい。 (平成 28 年度評価) ・入学志願者の動向について、高専毎に丁寧な分析を行うとともに、必要に応じて高専機構本部が改善策を求めるとも必要。 (平成 28 年度評価) ・教育の質を確保する観点から、各校の入学定員の適切な管理に取り組んでもらいたい。(平成 28 年度評価)</p>	<p>2) SNS を活用した情報発信を 2 校が新規開始した。現在 13 校が公式サイトを開設し、能動的な情報発信を行い、学生、保護者、卒業生等との連携強化を行った。 3) 日本経済新聞社と連携・協力し、日経産業新聞に高専特集記事「高専に任せろ」を掲載した。また、その記事について、高専機構ホームページからも閲覧できるようにするなど、高専の PR に努めた。</p> <p>②-1 入学説明会等の取組状況 各高専における入学説明会、体験入学、オープンキャンパス等の取組事例を調査し、各高専に共有することによって有効事例の活用を促し、各高専の取組の充実を図った。</p> <p><入学説明会等の実施状況> (回)</p> <table border="1" data-bbox="1240 871 1715 1281"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成 28 年度</th> <th>平成 29 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中学生、保護者、中学校教諭対象説明会</td> <td>1,566</td> <td>1,554</td> </tr> <tr> <td>体験入学・オープンキャンパス</td> <td>217</td> <td>225</td> </tr> <tr> <td>小中学校向けの公開講座等</td> <td>789</td> <td>674</td> </tr> </tbody> </table> <p><特色ある有効事例> 【入試及び学校説明会の実施（宇部高専）】 県内 8 地区における入試説明懇談会及び県内 3 高専合同学校説明会を行い、中学生とその保護者、進路担当教諭に対して学校・学科紹介や入試に関する説明を行った。 県内 3 高専合同学校説明会について、参加者に対して複数の高専に関する情報を提供することにより、効率的・効果的に高専の PR ができた。</p>		平成 28 年度	平成 29 年度	中学生、保護者、中学校教諭対象説明会	1,566	1,554	体験入学・オープンキャンパス	217	225	小中学校向けの公開講座等	789	674	<p>引き続き実施し、実施後の各高専へのアンケート調査を踏まえ、採点方法等の見直し及び監督要領等の改訂を行い、採点に係る業務の効率化などの更なる業務改善につなげることができた。 ・各高専・学科における学力水準の維持及び女子学生等の受入れを推進するための取組及び志願者確保のための取組を調査し、各高専に共有することによって有効事例の活用を促し、各高専の取組の充実を図った。 ・女子学生の利用するトイレや更衣室を新たに設置又はリニューアルするなど女子学生の修学環境の改善を図った。 ・入学定員に対する志願倍率においては 1.70 倍であり、入学志願者数に占める女子学生の割合及び入学者数に占める女子学生の割合は、20%を超えている。 ・入学志願者の動向について、各高専で適切に取り組んでおり、志願者が減少している場合は、高専機構本部が高専に確認する等行い状況を把握した。</p>	
	平成 28 年度	平成 29 年度																
中学生、保護者、中学校教諭対象説明会	1,566	1,554																
体験入学・オープンキャンパス	217	225																
小中学校向けの公開講座等	789	674																

②-2 女子学生の志願者確保に向けた取組状況

- 1) 高専女子学生が、学んだ技術等を活用し、高専生活及び高専女子学生の魅力等を自らの作品により女子中学生等に発信することで、発想力、創造力等を養い、キャリア形成に繋げることを目的とした「高専PR_コンテンツコンテスト(パンフレット部門)」を行い、コンテストにより選ばれた女子中学生向けのパンフレット『KOSEN × GIRLS』を作成した。
- 2) 各高専の女子中学生対象の取組事例を調査し、各高専に共有することによって有効事例の活用を促し、各高専の取組の充実を図った。

<特色ある有効事例>

【パンフレット「NEWSTART」の作成(福島高専)】

女子中学生を対象としたパンフレット「NEWSTART」を作成し、説明会等で活用するなど女子志願者確保に努めた。

【一日体験入学「女子Café」の開催(茨城高専)】

女子中学生に対して最先端の研究内容の紹介や、様々な実験を行うことにより交流を図ることを目的とした、一日体験入学「女子Café」を開催し高専PR活動を行った。

【「理系女子♡コラボ未来プロジェクト」の開催(阿南高専)】

徳島大学、阿南高専、大阪大学大学院工学研究科の3機関が連携した、県内の女子中高生と保護者を対象とした「理系女子♡コラボ未来プロジェクト」を開催した。女子中高生が理工系の進路を考えるうえで非常に参考になった。

【「オープンカレッジ2017」の実施（有明高専）】

女子学生組織（A-Tech）による女子中学生を対象とした懇談会を開催し、現役女子高専生の『生の声』を発信することで女子中学生への広報を推進した。

③ 広報パンフレット等の作成状況

- 1) 入試広報パンフレット『「高専」という選択』を更新し、高専のPR活動を行った結果、Web ニュース等に取り上げられるなど、高専の認知度向上につながった。
- 2) 各高専において、それぞれの特色を掲載したパンフレットやDVD（映像資料）などの入試広報資料を作成し、入学説明会、体験入学、オープンキャンパス等で配布した。

<入試広報資料の作成状況> (千部)

平成 28 年度	平成 29 年度
2,896	2,888

④ 入学試験方法改善の検討状況

- 1) 平成 28 年度入学者選抜からマークシート方式による入学者選抜統一学力検査を引き続き実施し、実施後の各高専へのアンケート調査を踏まえ、採点方法等の見直し及び監督要領等の改訂を行った。
- 2) 平成 28 年度に帰国子女の受入れを推進したことにより、平成 29 年度入学選抜において 5 校、平成 30 年度入学者選抜において 23 校で、帰国子女特別選抜を実施した。

⑤-1 入学者の学力水準の維持に関する取組状況

各高専における入学者の学力水準維持に関する取組を調査し、各高専に共有することによって有効事例の活用を促し、各高専の取組の充実を図った。

③ 中学生やその保護者を対象とする各高等専門学校が活用できる広報資料を作成する。

③ 広報パンフレット等については、ステークホルダーを意識した、各高専が広く利用出来るものとなるものを作成する。

④ ものづくりに関心と適性を有する者など国立高等専門学校の教育にふさわしい人材を的確に選抜できるように適切な入試を実施する。

④ 高専教育にふさわしい人材を的確に選抜できるよう、中学校の教育にふさわしい教育の内容を十分に踏まえたうえで良質な試験問題を作成し、なおかつ正確で公正な試験を実施する。また、高専教育にふさわしい人材を的確に選抜するための入学選抜方法について見直しを行う。

⑤ 入学者の学力水準の維持に努めるとともに、女子学生等の受入れを推進し、入学志願者の質を維持する。

⑤ 各高専・学科における学力水準の維持及び女子学生等の受入れを推進するための取組及び志願者確保のための取組を調

査し、その事例を各高専に周知する。

<特色ある有効事例>

【「社会科基礎学力テスト」の実施（佐世保高専）】

企業からの要望を踏まえ、社会系一般教養を強化する目的として、4月及び9月に「社会科基礎学力テスト」を実施した。

4月学力テストは、中学校の復習実力をみるために始業式当日に行い、成績不振学生に対してレポートを課す等復習を行った。9月学力テストは、後期直前の補講期間に実施することにより、2年生の社会科（歴史、政治経済）の学習に繋げることができた。

⑤-2 女子学生等の受入れを推進するための取組状況

- 1) 各高専の女子中学生対象の取組事例を調査し、各高専に共有することによって有効事例の活用を促し、各高専の取組の充実を図った。
- 2) 高専の中長期的な施設整備計画として策定した「施設5か年計画」の柱の一つとして掲げた「理工系女性人材の育成への対応」を推進すべく、5高専において、校舎等を改修し女子学生の利用するトイレや更衣室を新たに設置又はリニューアルするなど女子学生の修学環境の改善を図ったほか、寄宿舍を改修し居室空調や衣類乾燥機、外灯を設置するなど女子学生の居住環境の改善を図った。

⑤-3 志願者の確保のための取組状況

- 1) 各高専において高専の特徴、進路状況、学生生活などの内容について、中学生及び保護者に対して積極的な広報活動を行い、高専への理解を促進した。
- 2) 各高専の入学志願者確保のための取組事例を調査し、各高専に共有することによって有効事例の活用を促し、各高専の取組の充実を図った。

<特色ある有効事例>

【オープンキャンパスの実施に向けた取組（弓削商船高専）】

オープンキャンパスの実施に向けて、テレビCM放送、FM放送、新聞広告によりPR活動を行った。

【メディアを利用した取組（高知高専）】

テレビ番組（プロフェッショナルへの道）の放映により、高専の取組等を広く紹介した。さらに、オープンキャンパスや体験入学、「リケジョ☆ひろば」等の学校イベントの開催を紹介するテレビCMを企画して放映した。

3) 平成30年度入学者選抜における入学志願者は、15,881名（男子12,649名、女子3,232名）となり、入学定員に対する志願倍率においては1.70倍であった。なお、入学者に占める女子学生の割合は平成29年度の21.45%から0.35ポイント上昇し21.80%となり、いずれも20%を超えている（特に例年女子入学者の割合が高いビジネス系学科及び化学・生物系学科等を有する富山高専、福島高専はそれぞれ35%超と高い数値を示している）。

<入学志願者数の状況>

	平成29年度 入学者選抜	平成30年度 入学者選抜
入学志願者数	15,598名	15,881名
男子	12,514名	12,649名
女子	3,084名	3,232名
女子学生の割合	19.78%	20.35%
志願倍率	1.67倍	1.70倍

				<入学者数の状況> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成 29 年度 入学者</th> <th>平成 30 年度 入学者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入学 者数</td> <td>9,672 名</td> <td>9,691 名</td> </tr> <tr> <td>男子</td> <td>7,597 名</td> <td>7,578 名</td> </tr> <tr> <td>女子</td> <td>2,075 名</td> <td>2,113 名</td> </tr> <tr> <td>女子学生 の割合</td> <td>21.45%</td> <td>21.80%</td> </tr> </tbody> </table>		平成 29 年度 入学者	平成 30 年度 入学者	入学 者数	9,672 名	9,691 名	男子	7,597 名	7,578 名	女子	2,075 名	2,113 名	女子学生 の割合	21.45%	21.80%		
	平成 29 年度 入学者	平成 30 年度 入学者																			
入学 者数	9,672 名	9,691 名																			
男子	7,597 名	7,578 名																			
女子	2,075 名	2,113 名																			
女子学生 の割合	21.45%	21.80%																			

4. その他参考情報

特になし

様式 1-1-4-1 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1-2	1 教育に関する事項（2）教育課程の編成等				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人国立高等専門学校機構法第12条第1号、第2号 学校教育法第115条、第116条、第119条 高等専門学校設置基準第2条～第4条、第15条～第21条、第27条の3	業務に関連する政策・施策	政策目標4：個性が輝く高等教育の振興 施策目標4-1：大学などにおける教育研究の質の向上	関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（平成29年度）：4-1 行政事業レビューシート番号：0151

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等		達成目標	前中期目標期間最終年度値	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
学校再編状況	計画値	前中期目標期間に再編していない学校数	—	45	45	45	45		予算額（千円）	80,952,000	81,457,144 (78,144,000)	80,633,983 (77,176,173)	82,309,422 (78,425,401)	
	実績値	—	—	2	5	15	20		決算額（千円）	81,228,921	82,217,732 (78,723,441)	80,026,164 (76,325,521)	81,044,041 (77,236,923)	
	達成度	—	—	4.4%	11.1%	33.3%	44.4%		経常費用（千円）	80,862,396	80,262,247 (76,984,167)	80,062,034 (76,336,708)	79,991,195 (76,418,569)	
学習到達度試験受験者数	計画値	原則第3学年の全在籍学生	—	10,126	9,890	9,778	9,940		経常利益（千円）	81,115,799	80,326,048 (75,767,840)	80,108,192 (76,168,171)	80,066,542 (76,292,033)	
	実績値	—	9,453	9,376	9,362	9,389	9,302		行政サービス実施コスト（千円）	78,334,967	72,847,832 (70,778,600)	74,759,808 (72,710,137)	73,431,694 (71,284,533)	
	達成度	—	—	92.6%	94.7%	96.0%	93.6%		従事人員数（人）	10,062	9,953	9,746	9,706	

注) 予算額、決算額は支出額を記載。括弧内はセグメント別の金額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	B
<p>(2) 教育課程の編成等</p> <p>産業構造の変化や技術の高度化、少子化の進行、社会・産業・地域ニーズ等を踏まえ、本法人本部がその機能を発揮し、イニシアティブを取って、専門的かつ実践的な知識と世界水準の技術を有し、自律的、協働的、創造的な姿勢でグローバルな視点を持って社会の諸課題に立ち向かう科学的思考を身につけた実践的・創造的技術者を養成するため、51校の国立高等専門学校の配置の在り方の見直し及び学科再編、専攻科の充実等を行う。またその際、個々の高等専門学校地域の特性を踏まえ、教育研究の個性化、活性化、高度化がより一層進展するよう配慮する。</p> <p>また、その前提となる社会・産業・地域ニーズ等の把握に当たっては、法人本部がイニシアティブを取ってニーズ把握の統一的手法を示すこととする。</p>	<p>(2) 教育課程の編成等</p> <p>① 産業構造の変化や技術の高度化、少子化の進行、社会・産業・地域ニーズ等を踏まえ、法人本部がその機能を発揮し、イニシアティブを取って、専門的かつ実践的な知識と世界水準の技術を有し、自律的、協働的、創造的な姿勢でグローバルな視点を持って社会の諸課題に立ち向かう、科学的思考を身につけた実践的・創造的技術者を養成するため、51校の国立高等専門学校の配置の在り方の見直し及び学科再編、専攻科の充実等を行う。またその際、個々の高等専門学校地域の特性を踏まえ、教育研究の個性化、活性化、高度化がより一層進展するよう配慮する。</p> <p>また、その前提となる社会・産業・地域ニーズ等の把握に当たっては、法人本部がイニシアティブを取ってニーズ把握の統一的手法を示す。</p>	<p>(2) 教育課程の編成等</p> <p>①-1 産業構造の変化や技術の高度化、少子化の進行、社会・産業・地域ニーズ等を踏まえ、本法人本部がイニシアティブを取って、51校の国立高等専門学校配置の在り方の見直しや学科再編、専攻科の充実等を検討する。またその際、個々の高等専門学校の地域の特性を踏まえ、教育研究の個性化、活性化、高度化がより一層進展するよう配慮する。</p>	<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学科再編等の実施件数 ・学習到達度試験の受験者数 <p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部有識者や各学校の参画を得た調査研究等を通じて、学科の改組・再編、教育課程の整備について検討・実施したか。 ・学習到達度試験の結果を踏まえ、教育改善に向けた取組がなされているか。 ・TOEIC 等外部試験の利用等を通じた英語力の向上が図られているか。 ・教育改善を促進する体制づくりに向けた取組がなされているか。 ・卒業生も含めた学生からの評価を教育改善に活用する方策がとられているか。 ・コンテスト等学生が学習成果を発揮する機会の提供を通じた能力の向上が図られているか。 ・様々な体験活動の実績・状況を調査・分析し、また各学校における実施を推進したか。 	<p><実績報告書等参照箇所></p> <p>平成 29 年度業務実績報告書 P21～23 (第 1 章 1 節 2 項)</p> <p><主要な業務実績></p> <p>①-1 “KOSEN (高専) 4.0” イニシアティブ事業の実施状況</p> <p>各高専が「新産業を牽引する人材育成」、「地域への貢献」、「国際化の加速・推進」の 3 つの観点で更に伸長すべき特色ある取組を、「KOSEN (高専) 4.0” イニシアティブ事業として申請し、外部委員からの評価を受けることによって、各高専のそれぞれの特色や地域社会が高専に求める役割を再認識し、第四期中期目標期間へ打ち出すべき方向性(カリキュラム改善や組織改編等)を確立した。</p> <p><特色ある有効事例></p> <p>【第 4 次産業革命対応型医工連携教育システムの構築(米子高専)】</p> <p>米子高専が主導して医・工学の各分野を有機的に連携させ、「ことづくり」ができるイノベティブな技術者育成を図る。また、低学年へ「数理・データサイエンス教育」、高学年へ「医工連携・ヒューマンデザイン教育」を導入し、医療に関するビッグデータを社会に上手く還元できる技術者を育成する。</p> <p>【国際性及び社会実装力を育む教育システムの開発～地域ニーズに基づくアグリエンジニア教育をベースとして～(都城高専)】</p> <p>今後の地域ニーズに基づく課題(農業等)の解決および地域貢献のため、国際性及び社会実装力を身に付けた創造性豊かな高度エンジニアの育成を可能にする教育システムの開発を図る。</p>	<p><評価></p> <p>評価：B</p> <p><評価根拠></p> <ul style="list-style-type: none"> ・“KOSEN (高専) 4.0” イニシアティブ事業の実施により、各高専がそれぞれの特色や地域社会が高専に求める役割を再認識し、第四期中期目標期間へ打ち出すべき方向性(カリキュラム改善や組織改編等)を確立した。 ・各高専における入学志願者や地域の産業界における人材需要等の状況を踏まえ、法人本部のイニシアティブのもと、学科の改組(4校)及び専攻科の改組(2校)を行い、教育研究の個性化、活性化、高度化のより一層の進展を図った。 ・「学習到達度試験」について、51校 9,302 名の試験結果を分析のうえ各高専に通知し学生の学習への動機付け及び学習意欲の向上、復習や補講等を通じた定着度の向上を図った。 ・「学習到達度試験」の CBT 型へ発展的に移行することの実現可能性と課題検討のために、全高専本科 1、2 年生の学生を対象としたトライアル試験を実施した。 ・全 51 校において、教育活動に TOEIC を活用し、英語力の向上を図った。 また、各高専における TOEIC の活用状況等を調査し、各高専に共有することによって有効事例の活用を促し、各高専の取組の充実を図った。 ・全 51 校で学生による授業評価を実施しており、評価の高い教員の授業内容・方法について共有している。 ・国公立高専が協力し、全国的な競技会 	<p>評価</p> <p>B</p> <p><評価に至った理由></p> <p>中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p><評価すべき実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・第四期中期目標期間に向け、各高専が有する強みや特色、地域社会に求められる役割を再認識するとともに、カリキュラム改善等の具体の改革方を検討したことは、今後の高専の機能強化に資するものである。 <p><今後の課題・指摘事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・取組の実施(インプット)による自己評価が目立つが、取組を通じてどのような成果が得られたのか。具体的なアウトプット、アウトカムの記載に努めること(例：教育活動における TOEIC の活用)。 <p><有識者からの意見></p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、地域の産業界における人材需要等を踏まえた、教育体制の整備に取り組んでもらいたい。 	

さらに、高等教育機関としての専門教育の充実や技術者として必要とされる英語力を伸長させることはもとより、高等学校段階における教育改革の動向も踏まえた「確かな学力」の向上を図るべく、高等専門学校における教育課程の不断の改善を促すための体制作りを推進する。

このほか、全国的な競技会の実施への協力などを通して課外活動の振興を図るとともに、ボランティア活動など社会奉仕体験活動や自然体験活動を始め「豊かな人間性」の涵養を図るべく、様々な体験活動の機会の充実に努める。

② 各分野において基幹的な科目について必要な知識と技術の把握し、教育課程の改善に役立てるために、「学習到達度試験」を実施し、試験結果の分析

①-2 学科や専攻科の改組について、社会・産業・地域ニーズ等の把握に当たっては、法人本部がイニシアティブを取ってニーズ把握の統一的な手法を示し、各高専と検討する。

② 教育の改善に資するため、基幹的な科目である「数学」、「物理」に関し、学生の学習到達度を測定するための各高専共通の「学習到達度試験」を実施する。また、その

<評価の視点>

- ・学科の改組等教育課程の改善に向けた取組においては、引き続き、地域企業等のニーズを把握しつつ、検討を進めてもらいたい。(平成28年度評価)
- ・その際、「モデルコア・カリキュラム」や「学習到達度試験」等の既存の取組についても留意するとともに、「学習到達度試験」の分析結果を踏まえつつ、学生に対する教育効果を高める教育課程となるよう、努めてもらいたい。(平成28年度評価)
- ・加えて、英語能力向上のため、外部英語試験を活用しているが、「学習到達度試験」と同様に試験結果を集約・分析の上、各校へフィードバックする等、高専機構本部におけるスケールメリットを生かした成果の活用にも取り組んでもらいたい。(平成28年度評価)

①-2 学科改組等の状況

- 1) 各高専における入学志願者や各高専の地域企業等から構成される懇談会等との意見交換において把握した地域の産業界における人材需要等の状況を踏まえ、教育研究の個性化、活性化、高度化がより一層進展するよう4校において学科の改組を行い、平成29年4月から学生の受入れを開始した。
 - 2) 専攻科についても、科学技術分野の融合化・複合化にも対応できる幅広い視野を身に付けた実践的・創造的技術者を養成するよう2校において改組を行い、平成29年4月から新たな専攻での学生の受入れを開始した。
 - 3) 第三期中期計画期間中に改組を行った高専は、全51校中20校となった。
- <学科改組を行った高専(平成29年度学生受入れ開始)>

本科	一関、仙台、秋田、茨城
専攻科	鈴鹿、奈良

<第三期中期計画期間中の学科改組を行った高専数> (校)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	計
本科	1	3	6	4	14
専攻科	1	5	2	2	10
計	2	8	8	6	24

②-1 学習到達度試験の実施状況

- 1) 教育の改善に資するため、基幹的な科目である「数学」、「物理」に関し、学生の学習到達度を測定するための各高専共通の「学習到達度試験」を全51校で実施し、結果について公表した。

・コンテストを実施し、学生が学習成果を発揮する機会の提供を通じた能力の向上を図った。

・各高専で社会奉仕体験活動や自然体験活動などの様々な体験活動を実施した。

を行うとともに公表する。また、英語については、TOEICなどを積極的に活用し、技術者として必要とされる英語力を伸長させる。

試験結果についてHPにて公表を行う。「英語」については、各高専におけるTOEICの活用状況を調査し、その事例を各高専に周知する。「学習到達度試験」のCBT型移行について検討するとともに試験的に実施する。

2) 各高専における教育内容・方法への活用を図るため、試験結果を分析し、各高専へ通知した。各高専においては、分析結果をもとに、分野ごとの理解度や学習内容の定着度に応じた教育内容・方法の充実のための取組を実施し、学生の学習への動機付け及び学習意欲の向上、復習や補講等を通じた定着度の向上を図った。

<学習到達度試験の受験者数> (名)

平成 28 年度	平成 29 年度
9,389	9,302

②-2 学習到達度試験の CBT 型への発展的移行

- 1) 学習到達度試験をモデルコアカリキュラムの学習内容と到達目標を踏まえたCBT (Computer Based Testing) 型へ発展的に移行することの実現可能性と課題検討のために、全高専本科1、2年生の学生を対象とした「数学」、「物理」、「化学」のトライアル試験を実施し、結果について、各高専での授業内容及び学習指導の改善への参考資料として活用を図った。
- 2) 全51校で実施した現行の学習到達度試験については、CBT型への移行を見据えて「数学」、「物理」の回答の選択肢をCBT型と同様の4択形式で実施した。

②-3 TOEIC の活用状況

- 1) 全51校において、教育活動にTOEICを活用しており、TOEIC対策授業及び補習の実施、多読教材の貸出等を行っているほか、TOEICのスコアに応じた表彰・奨励制度を導入している。
- 2) 機構本部においては、各高専におけるTOEICの活用状況等を調査し、各高専に共有することによって有効事例の活用を促し、各高専の取組の充実を図った。

<p>③ 卒業生を含めた学生による適切な授業評価・学校評価を実施し、その結果を積極的に活用する。</p> <p>④ 公私立高等専門学校と協力して、スポーツなどの全国的な競技会やロボットコンテストなどの全国的なコンテストを実施する。</p>	<p>③教育活動の改善・充実に資するため、在学生による授業評価の調査を実施し、教員にフィードバックする。</p> <p>④ 公私立高等専門学校と協力して、学生の意欲向上や高専のイメージの向上に資する「全国高等専門学校体育大会」や、「全国高等専門学校ロボットコンテスト」、「全国高等専門学校プログラミングコンテスト」、「全国高等専門学校デザインコンペティション」「全国高等専門学校英語プレゼンテーションコンテスト」等の全国的な競技会やコンテストを実施する。」</p>		<p>③ 学生による授業評価の活用状況</p> <p>1) 全51校において教育の質の向上を目的として、学生による授業評価を実施しており、教員が自ら授業を客観的に分析できるよう、まとめられた評価結果をフィードバックした。</p> <p>2) 評価の高い教員の授業内容・方法について共有し、一方で、改善が必要な教員に対しては、教務主事が指導を行うなど、改善を図った。</p> <p>④ 全国的な競技会・コンテスト</p> <p>公私立高専と協力し、以下の全国的な競技会・コンテストを実施した。</p> <p>(ア) 全国高等専門学校体育大会(昭和42年～)</p> <p>学生に広くスポーツ実践の機会を与え、心身ともに健康な学生を育成するとともに高専相互の親睦を図ることを目的として開催。平成29年度は、陸上競技、バスケットボールをはじめ14種目を行い、全高専から約3,600名の学生が参加した。</p> <p>(イ) アイデア対決・全国高等専門学校ロボットコンテスト(通称：高専ロボコン)(昭和63年～)</p> <p>ロボットの設計や製作を通じ、学生の創造力や開発力を競うことを目的として開催。平成29年度は、2台のロボットが様々なアイデアを駆使し、相手の風船を割り合う『大江戸ロボット忍法帳』を競技課題とし、8つの地区大会を勝ち抜いた26チームが自ら作成したロボットで競い合った。</p> <p>(ウ) 全国高等専門学校プログラミングコンテスト(通称：プロコン)(平成2年～)</p> <p>プログラミングの経験を生かして情報処理技術における優れたアイデアと実現力を競い合うコンテストを開催した。</p>		
---	--	--	--	--	--

	<p>⑤ ボランティア活動などの社会奉仕体験活動や自然体験活動などの様々な体験活動の実績を踏まえ、その実施を推進する。</p>	<p>⑤ 各高専におけるボランティア活動など社会奉仕体験活動や自然体験活動などの様々な体験活動のうち、特色ある取組およびコンテンツ総合データベースを活用して各高専に周知する。</p>		<p>(エ) 全国高等専門学校デザインコンペティション(通称:デザコン)(平成16年～)</p> <p>土木、建築、環境系の学科の学生を中心として、橋の強度やデザインの美しさを競う「構造デザイン」や、ふるさと創生をテーマにビジネスモデルを提案する「創造デザイン」など5部門で、生活環境関連のデザインや設計等を競い合った。</p> <p>(オ) 全国高等専門学校英語プレゼンテーションコンテスト(通称:プレコン)(平成19年～)</p> <p>英語力向上策の一環として、国際感覚豊かな技術者の育成に寄与することを目的として開催しているコンテストで、ものづくりや科学技術に関するスピーチやプレゼンテーションが多く行われた。</p> <p>⑤ 社会奉仕活動等の体験活動の実施状況</p> <p>社会奉仕活動(近隣地域での清掃活動や施設への慰問活動等)は約17,300名の学生が参加し、自然体験活動(校外での合宿研修や体験プログラムへの参加等)は約9,600名の学生が参加した。</p>		
--	---	---	--	--	--	--

4. その他参考情報

特になし

様式 1-1-4-1 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1-3	1 教育に関する事項（3）優れた教員の確保				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人国立高等専門学校機構法第12条第1号 学校教育法第120条 高等専門学校設置基準第10条の2～第14条、第17条の4	業務に関連する政策・施策	政策目標4：個性が輝く高等教育の振興 施策目標4-1：大学などにおける教育研究の質の向上	関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（平成29年度）：4-1 行政事業レビューシート番号：0151

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等		達成目標	前中期目標期間最終年度値	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
多様な背景を持つ教員の在職状況	計画値	60%を下回らない	—	60.0%	60.0%	60.0%	60.0%	60.0%	予算額（千円）	80,952,000	81,457,144 (78,144,000)	80,633,983 (77,176,173)	82,309,422 (78,425,401)	
	実績値	—	66.0%	66.4%	65.4%	65.9%	66.6%	決算額（千円）	81,228,921	82,217,732 (78,723,441)	80,026,164 (76,325,521)	81,044,041 (77,236,923)		
	達成度	—	—	110.7%	109.0%	109.8%	111.0%	経常費用（千円）	80,862,396	80,262,247 (76,984,167)	80,062,034 (76,336,708)	79,991,195 (76,418,569)		
教員の新規採用者に占める女性の割合	計画値	中期目標期間最終年度に30%	—	—	—	—	—	30.0%	経常利益（千円）	81,115,799	80,326,048 (75,767,840)	80,108,192 (76,168,171)	80,066,542 (76,292,033)	
	実績値	—	20.3%	22.0%	22.2%	19.9%	20.6%	行政サービス実施コスト（千円）	78,334,967	72,847,832 (70,778,600)	74,759,808 (72,710,137)	73,431,694 (71,284,533)		
	達成度	—	—	—	—	—	—	従事人員数（人）	10,062	9,953	9,746	9,706		

注) 予算額、決算額は支出額を記載。括弧内はセグメント別の金額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価					
				業務実績	自己評価	評定	B				
<p>(3) 優れた教員の確保</p> <p>公募制などにより博士の学位を有する者や民間企業で実績をあげた者など優れた教育力を有する人材を教員として採用するとともに、採用校以外の高等専外の教育機関などにおいても勤務経験を積むことができるように多様な人事交流を積極的に図る。</p> <p>また、ファカルティ・ディベロップメントなどの研修の組織的な実施や優秀な教員の表彰を始め、国内外の大学等で研究に専念する機会や国際学会に参加する機会を充実するなど、教員の教育力の継続的な向上に努める。</p>	<p>(3) 優れた教員の確保</p> <p>① 多様な背景を持つ教員組織とするため、公募制の導入などにより、教授及び准教授については、採用された学校以外の高等専門学校や大学、高等学校、民間企業、研究機関などにおいて過去に勤務した経験を持つ者、又は1年以上の長期にわたって海外で研究や経済協力に従事した経験を持つ者が、全体として60%を下回らないようにする。</p> <p>② 教員の力量を高め、学校全体の教育力を向上させるために、採用された学校以外の高等専門学校などに1年以上の長期にわたって勤務し、またもとの勤務校に戻ることでできる人事制度を活用するほか、大学、企業などとの任期を付した人事交流を図る。</p>	<p>(3) 優れた教員の確保</p> <p>① 各高専の教員の選考方法及び採用状況を踏まえ、高専における多様な背景を持つ教員の割合が60%を下回らないようにする。</p> <p>② 長岡・豊橋両技術科学大学との連携を図りつつ、「高専・両技科大間教員交流制度」を実施する。</p> <p>また、大学、企業等との任期を付した人事交流を実施する。</p>	<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業経験など多様な背景を持つ教員の採用実績 ・女性教員の採用実績 <p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・高専間・大学・企業等との人事交流を通じた教育力向上の取組が図られているか。 ・女性教員比率の向上に向けた環境整備等がなされているか。 ・教育力向上を図るための研修等が企画・実施されているか。 <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な機関との人事交流や教員の教育力向上に資する取組を通じて、教員の一層の教育力向上に引き続き取り組むとともに、教員の評価方法の在り方やそれに伴うインセンティブの付与についても検討してもらいたい。(平成28年度評価) ・引き続き、教員のダイバーシティ化を推進するとともに、優れた業績を有する教員の顕彰等を通じて、国立高専全体の教育力向上に努めてもらい 	<p><実績報告書等参照箇所></p> <p>平成29年度業務実績報告書 P24～27 (第1章1節3項)</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>① 多様な背景を持つ教員の在職状況</p> <p>大学・民間企業等での勤務経験を有するなど多様な背景を持つ教員の割合は66.6% (平成29年度末) となっており、中期計画の目標である60%以上を維持している。</p> <p><多様な背景を持つ教員の割合> (%)</p> <table border="1"> <tr> <td>平成28年度</td> <td>平成29年度</td> </tr> <tr> <td>65.9</td> <td>66.6</td> </tr> </table>	平成28年度	平成29年度	65.9	66.6	<p><評定></p> <p>評定：B</p> <p><評定根拠></p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な背景を持つ教員の割合は66.6%であり、中期計画の目標以上の水準を維持している。 ・高専・両技科大間教員交流制度による派遣者は11名であり、昨年度の実績(16名)を概ね維持している。 ・「専門科目(理系一般科目を含む)」の教員の博士の学位や技術士の資格の取得者等の割合は90.5%、「理系以外の一般科目」の教員の修士以上の学位の取得者等の割合も92.6%となっており、中期計画の目標以上の水準を維持している。 ・多様な機関との人事交流を推進するとともに、階層別研修及び教育力向上を目的とした各種専門研修を実施した。 ・国立高等専門学校教員顕彰制度において、全高専の教員を対象に標準的な基準で業績を評価し、顕著な功績のあった教員を表彰するとともに、評価の充実・改善に向け、教員に求められる能力・スキルの整理 ・検討を進めた。 ・高専の運営責任者たる校長について、平成29年4月に全国で2校目となる女性校長を高専教員から登用した(松江高専)。 ・長岡技術科学大学・豊橋技術科学大学を会場として、高専の教員職の説明会を実施し、その際、高専の現役女性教員を講師役に迎え、学生にロールモデルを示すなど工夫を行った。さらに、高専教員職の職務内容や多数のロールモデル、採用・育成支援について記載した冊子『高専教員へのロー 	<p>評定</p> <p>B</p> <p><評定に至った理由></p> <p>中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p><評価すべき実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画を推進する上で、新たに女性校長を登用したことは評価できる。 ・性別を問わず、教員が仕事と生活を両立できるよう、「同居支援プログラム」を実施し、配偶者や親との同居を実現できたことは、全国に展開する高専機構の特長を踏まえた実効性のある取組と評価できる。 <p><今後の課題・指摘事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性校長の登用により、女性教員を取り巻く就業環境がどのように変わったのか、具体的実績についても記載すること。 ・多様な機関との人事交流や教員の教育力向上に資する取組を通じて、教員の一層の教育力向上に引き続き取り組むこと。 ・引き続き、教員のダイバーシティ化を推進するとともに、1法人51高専の特徴を活かし、教育上、効果的・効率的な教員配置ができるよう、人事マネジメントの在り方を検討すること。その際、若手教員の採用に配慮する等、教員の新鮮代謝を図ることが期待される。 ・優れた業績を有する教員の顕彰等を通じ、教員の評価方法の在り方の見直しやそれに伴うインセンティブの付与に取り組むこと。 ・「主要なアウトプット(アウトカム)情報」に掲げられている「教員の新規採用者に占める女性の割合」については、計画値の達成のみならず、期首からの向上に至っていない。 <p><有識者からの意見></p> <p>—</p>
				平成28年度	平成29年度						
65.9	66.6										

③ 専門科目（理系の一般科目を含む。以下同じ。）については、博士の学位を持つ者や技術士等の職業上の高度の資格を持つ者、理系以外の一般科目については、修士以上の学位を持つ者や民間企業等における経験を通して高度な実務能力を持つ者など優れた教育力を有する者を採用する。
この要件に合致する者を専門科目担当の教員については全体として70%、理系以外の一般科目担当の教員については全体として80%を下回らないようにする。

④ 女性教員の比率向上を図るため、必要な制度や支援策について引き続き検討を行い、働きやすい職場環境の整備に努める。

③ 専門科目（理系の一般科目を含む）については、博士の学位を持つ者や技術士等の職業上の高度の資格を持つ者、一般科目については、修士以上の学位を持つ者や民間企業等における経験を通して高度な実務能力を持つ者など優れた教育能力を有する者の採用の促進を図り、専門科目担当の教員については全体として70%、理系以外の一般科目担当の教員については全体として80%をそれぞれ下回らないようにする。

④ 女性教員の積極的な採用・登用を推進するとともに、女性教員の働きやすい環境の整備を進める。

たい。その際、若手教員の採用に配慮する等、教員の更新代謝を諮ることが期待される。（平成28年度評価）
・女子学生の増加を指している中で、女性教員の存在は、ロールモデルの一つとして参考になると考えられることから、中期目標期間最終年度の新規採用者の割合30%に向けて、効果的な取組を打ち出してもらいたい。（平成28年度評価）

③ **優れた教育力を有する教員の在職状況**
平成29年度末現在、「専門科目（理系一般科目を含む）」の教員の博士の学位や技術士の資格の取得者等の割合は90.5%、「理系以外の一般科目」の教員の修士以上の学位の取得者等の割合も92.6%となっている。
<優れた教育力を有する教員の割合> (%)

	平成28年度	平成29年度
「専門科目（理系一般科目を含む）」の教員の博士の学位や技術士の資格の取得者等の割合	90.6	90.5
「理系以外の一般科目」の教員の修士以上の学位の取得者等の割合	93.1	92.6

④-1 女性教員の積極的な採用・登用の推進状況

- 1) 高専の運営責任者たる校長について、平成29年4月に全国で2校目となる女性校長を高専教員から登用した（松江高専）。
- 2) 女性教員を採用した場合の各高専への特別経費の配分、登用の際の教員人員枠運用の弾力化、及び、教員募集に際し、各高専に対して女性限定公募や評価が同等の場合の女性の優先的に採用する旨を明記するなどの取組「女性教員比率向上のためのポジティブ・アクション」を行った。

ドマップ』を作成し、工学・建築学等の専攻を擁する全国の大学院に対して配布した。

・文部科学省科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（特色型）」により女性研究者支援を核とする研究者支援を進め、事業の中間評価において最高となる「S評価」を受けた。

・教員の育児・介護等と教育研究業務の両立を支援する研究支援員配置事業及び同居支援プログラムを引き続き実施し、就労環境の改善・充実に努めた。

・上記の施策を進めたものの、結果として女性の新規採用者比率は20.6%に留まっている。しかしながら、政府の第5期科学技術基本計画（平成28年1月22日閣議決定）において、「自然科学系全体で30%、理学系20%、工学系15%、農学系30%、医学・歯学・薬学系合わせて30%」を目標としつつ、それがまだ達成されていない厳しい状況の中、国立の工業大学における女性教員比率は平成21年度5%程度、平成29年度8%程度に対し、国立高専では、女性教員比率が平成21年度6.5%、平成29年度10.5%となっており、新規採用比率も20%を超えており、着実に女性教員が増加している。
・各種研修、教員表彰の実施等を通じて、教員の教育力向上を図った。
・教員評価の充実・改善に向け、教員に求められる能力・スキルの整理・検討を進めた
・在外研究員制度等により、60名の教員を国内外の大学等に派遣し、研究・研修する機会を設けた。
・海外の国際学会等に949名の教員が参加した。

				<p>3) 長岡技術科学大学・豊橋技術科学大学を会場に高専教員職についての説明会を開催した。説明会においては、高専の現役の女性教員を講師役に迎え、学生にロールモデルを示す工夫を行い、冊子『高専教員へのロードマップ』を配布した。</p> <p>4) 教員公募に際して女性研究者の応募を増やすため、冊子『高専教員へのロードマップ』の改訂版を工学・建築学等の専攻を擁する全国の大学院に対して配布した。</p> <p>④-2 女性教員の働きやすい環境の整備状況</p> <p>1) 教員が仕事と生活の両立を図ることを支援するため、高専間の人事交流の一環として、育児・介護等のライフイベントが生じ、配偶者等と同居等するため転居することが必要となった教員を対象とする同居支援プログラムを実施した（平成 29 年度実績：17 名）。</p> <p>2) 教員の育児・介護等と教育研究業務の両立を支援する研究支援員配置事業を実施した。</p> <p>3) 校舎等を改修しパウダーコーナーのあるトイレや更衣室を新たに設置又はリニューアルするなど、2 校において女性教員の就業環境の改善を図った。</p> <p>4) 文部科学省科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（特色型）」により女性研究者支援を核とする研究者支援を進め、事業の中間評価において最高となる「S 評価」を受けた。</p> <p><特色ある有効事例> 【文部科学省科学技術人材育成費補助事業ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ】 1) 長岡高専が、新潟大学が代表機関となる事業（平成 27 年度選定）に協力機関として参加している。「育児・介護応援ハンドブック」を作成、教職員</p>		
--	--	--	--	---	--	--

に配付した。女性研究者の裾野拡大を目的として高専教員体験会（プレインターンシップ）を実施した。

2) 八戸高専、一関高専が、岩手大学が代表機関となる事業（平成 28 年度選定）に連携機関として参加している。八戸高専では 4 名の女性研究者の共同研究に対して研究費の補助を行ったほか、北東北女性研究者交流フェアに参加した。一関高専ではサイエンスカフェの実施、女性活躍推進研修講演会の開催、女子更衣室等の環境整備を行った

3) 大分高専が、大分大学が代表機関となる事業に連携機関として参加した。平成 29 年度に選定を受けており、ダイバーシティ推進室を立ち上げ、女性研究者を支援する仕組みづくりに取り組んでいる。

④-3 女性教員の在職状況

④-1、④-2の取組により、平成 29 年度の新規採用教員に占める女性の比率は 20.6%となり、平成 29 年度末時点の在職教員に占める女性の比率は 10.5%（平成 28 年度末時点：10.1%）と 0.4 ポイント増加した。なお、平成 29 年度中に採用活動を行った結果である平成 30 年 4 月採用者を含む平成 30 年 5 月 1 日時点の女性教員の在職比率は 10.8%であり、さらに向上している。

＜女性教員の在職状況＞ (%)

	平成 28 年度	平成 29 年度
新規採用教員 に占める女性 の比率	19.9	20.6
女性教員の在 職比率	10.1	10.5

	<p>⑤ 中期目標の期間中に、全ての教員が参加できるようにファカルティ・ディベロップメントなどの教員の能力向上を目的とした研修を実施する。また、特に一般科目や生活指導などに関する研修のため、地元教育委員会等と連携し、高等学校の教員を対象とする研修等に派遣する。</p>	<p>⑤ 教員の能力向上を目的とした各種研修について、研修講師への高等学校教員経験者や優れた取組を実践している者の活用や、ネットワークの活用などを図りつつ、企画・開催する。</p> <p>また、地元教育委員会等が実施する高等学校の教員を対象とする研修や近隣大学等が実施するFDセミナー等への各高専の参加状況を把握し、派遣を推進する。</p>		<p>⑤ 教員の能力向上を目的とした研修の実施状況</p> <p>1) 教員を対象とした研修として、以下の研修等を実施した。</p> <p>(ア) 新任教員研修会 新たに教員に採用された者を対象に、教員に必要な基礎的知識の修得及び能力の向上を図ることを目的とした研修で、平成29年度は、クラス運営、学生指導、授業設計・アクティブラーニング等に係る講義・ワークショップを行った。</p> <p>(イ) 中堅教員研修 中堅層の教員を対象に、学生指導力、授業力等の向上を図ることを目的とした研修で、平成29年度は、「クラス経営・学生指導について」や「高専生とインターネットとの関わりについて」をテーマとした学生指導、「授業設計」、「学習意欲」、「アクティブラーニング」をテーマとした学習指導等に係る講義・ワークショップを行った。</p> <p>(ウ) 教員研修（管理職研修） 管理職層の教員を対象に、学校管理能力、教育課題等に関する高度・専門的な知識を修得させ、学校運営の中核を担う教員の経営能力の育成・向上を図ることを目的とした研修で、平成29年度は、管理職の役割、教育改革・研究力向上のマネジメント等に係る講義・ワークショップを行った。</p> <p>(エ) CTT+研修 CTT+資格（インストラクターに必要とされる能力を保有していることを証明できる国際認定資格）を取得している教員を対象に、授業力（学習効果の高い授業スタイルとその運用スキル）の要素を整理し、スキルアップを継続する高い意識を持ちつつ、教員の模範かつ指導者としての立場から各教員へ研修や指導を行うことができる教員を養</p>		
--	--	--	--	--	--	--

				<p>成することを目的とした研修を行った。</p> <p>(オ) 授業設計（インストラクショナルデザイン）研修</p> <p>授業スキルを効果的にアクティブラーニング型授業へつなげるためのインストラクショナルデザイン（目標設定から授業計画、構成、評価まで適切に行う授業設計）に関する e-Learning 研修コンテンツを開発した。</p> <p>(カ) 全国高専フォーラムにおけるセッション</p> <p>全国高専フォーラムにおいて、実験スキルの育成やジェネリックスキル（社会人基礎力や、高専で学ぶ学生として身に付けてほしい創成能力、エンジニアリングデザイン能力など）の測定に関するセッションを行った。また、全国から教務責任者を集め、先進的な PBL 授業事例の紹介を行うとともに、主体的な学びを促進するためワークショップを行った。</p> <p>2) 新任教員研修及び中堅教員研修において、他の学校種における十分な教育経験を有する者を講師にして、その幅広い生徒指導経験に基づく講義等を行った。</p> <p>3) 新任教員研修会及び中堅教員研修において、ICT を活用した e-Learning 研修を取り入れた。</p> <p>4) 教育委員会が主催する高等学校教員対象の研修等や近隣の大学と連携した FD セミナー等に約 700 名の教員を派遣し、高校生に相当する年齢層の行動の傾向の把握・理解や生活指導、アクティブラーニング、ティーチングポートフォリオの活用等の実践例の修得に努めた。</p>	
--	--	--	--	---	--

⑥ 教育活動や生活指導などにおいて顕著な功績が認められる教員や教員グループを毎年度表彰する。

⑥ 教育研究活動や生活指導などにおいて、顕著な功績が認められる教員や教員グループを表彰する。

⑦ 文部科学省の制度や外部資金を活用して、中期目標の期間中に、300名の教員に長期短期を問わず国内外の大学等で研究・研修する機会を設けるとともに、教員の国際学会への参加を促進する。

⑦ 60名の教員に長期短期を問わず国内外の大学等で研究・研修する機会を充実するとともに、教員の国際学会への参加を促進する。

⑥ 教員表彰の実施状況

教育研究活動や生活指導などにおいて、顕著な功績のあった教員を表彰する国立高等専門学校教員顕彰制度を実施するとともに、評価の充実・改善に向け、教員に求められる能力・スキルの整理・検討を進めた。

＜教員顕彰の受賞状況(平成29年度) (名)＞

部門	文部科学大臣賞	理事長賞	優秀賞	分野別優秀賞	合計
一般	1	4	3	3	11
若手	—	4	3	3	10

⑦ 国内外の研究・研修等の実施状況

1) 以下の事業により、平成29年度は、年度計画以上の教員を国内外の大学等に派遣し、研究・研修する機会を設けた。

＜国内外の研究・研修等の実施状況＞ (名)

制度名	内容	派遣人数	
		平成28年度	平成29年度
在外研究員制度	学術交流協定校との活動の活性化と教育研究能力の向上を目的として海外へ派遣	28	21
教員グローバル人材育成力強化プログラム	英語による指導力の向上を目的として、長岡・豊橋の両技術科学大学と取り組んでいる三機関連携事業の一環としてニューヨーク市立大学クイーンズ	5	3

					ンズ校及びマレーシアのペナンへ派遣						
				内地研究員制度	教員を国内の大学等の研究機関に一定期間派遣し、研究に専念させ、教授研究能力を向上させることを目的として実施	21	21				
				物質・材料研究機構との協定に基づく派遣	同機構との協定に基づき、高専教員の研究能力の向上や研究視野の拡大を図ることを目的として実施	4	4				
				高専・両技科大間教員交流制度	教員の力量を高め、高専全体の教育力の向上を図るため、採用高専以外の高専や長岡・豊橋の両技術科学大学で一定期間勤務	16	11				
				<p>2) 各種制度を活用するなどして、海外の国際学会等に延べ 949 名の教員が参加した。</p> <p><海外の国際学会等の参加状況> (名)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>平成 28 年度</th> <th>平成 29 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>987</td> <td>949</td> </tr> </tbody> </table>				平成 28 年度	平成 29 年度	987	949
平成 28 年度	平成 29 年度										
987	949										

4. その他参考情報
特になし

様式 1-1-4-1 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1-4	1 教育に関する事項（4）教育の質の向上及び改善のためのシステム				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人国立高等専門学校機構法第12条第1号、第2号 学校教育法第115条 高等専門学校設置基準第2条、第15条～第21条、第27条の2	業務に関連する政策・施策	政策目標4：個性が輝く高等教育の振興 施策目標4-1：大学などにおける教育研究の質の向上	関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（平成29年度）：4-1 行政事業レビューシート番号：0151

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等		達成目標	前中期目標期間最終年度値	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
モデルコアカリキュラムに即した到達度評価コンテンツの整備状況	計画値	モデルコアカリキュラムの学習内容の項目数 (26～28年度：総数592項目、29年度～：総数509項目) (A)	—	150	470	500	509		予算額（千円）	80,952,000	81,457,144 (78,144,000)	80,633,983 (77,176,173)	82,309,422 (78,425,401)	
	実績値	作成・収集された教材・到達度コンテンツが対応するモデルコアカリキュラムの学習内容の項目数(B)	—	278	495	498	509		決算額（千円）	81,228,921	82,217,732 (78,723,441)	80,026,164 (76,325,521)	81,044,041 (77,236,923)	
	達成度	カバー率＝26～28年度：B／592（%）29年度～：B／509（%）	—	47.0%	83.6%	84.1%	100.0%		経常費用（千円）	80,862,396	80,262,247 (76,984,167)	80,062,034 (76,336,708)	79,991,195 (76,418,569)	
JABEE認定の状況	計画値	中期目標終了時までに51	—	51	51	51	51		経常利益（千円）	81,115,799	80,326,048 (75,767,840)	80,108,192 (76,168,171)	80,066,542 (76,292,033)	
	実績値	—	44	48	47	43	41		行政サービス実施コスト（千円）	78,334,967	72,847,832 (70,778,600)	74,759,808 (72,710,137)	73,431,694 (71,284,533)	
	達成度	—	—	94.1%	92.2%	84.3%	80.0%		従事人員数（人）	10,062	9,953	9,746	9,706	

注) 予算額、決算額は支出額を記載。括弧内はセグメント別の金額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	B
<p>(4) 教育の質の向上及び改善のためのシステム</p> <p>教育研究の経験や能力を結集して国立高等専門学校の特性を踏まえた教育方法や教材などの共有を進めるとともに、前中期目標期間中に策定したモデルコアカリキュラムを本格導入し、高等専門学校教育の質保証を図る。</p> <p>学校の枠を越えた学生の交流活動を推進するとともに、高等専門学校における教育方法の改善に関する取組を促進するため、特色ある効果的な取組の事例を蓄積し、全ての学校がこれらを共有する。さらに、学校教育法第123条において準用する同法第109条第1項に基づく自己点検・評価や同条第2項に基づく文部科学大臣の認証を受けた者による評価などを通じた教育の質の保証がなされるようにする。</p> <p>実践的技術者を養成する上での学習の動機付けを強めるた</p>	<p>(4) 教育の質の向上及び改善のためのシステム</p> <p>① 全高等専門学校が利用できる教材の共有化を進め、学生の主体的な学びを実現する ICT 活用教育環境を整備することにより、モデルコアカリキュラムの導入を加速化し、高等専門学校教育の質保証を推進する。</p>	<p>(4) 教育の質の向上及び改善のためのシステム</p> <p>①-1 高専教育の質保証を推進するため、モデルコアカリキュラムの導入に基づく到達目標に対し、適切な授業設計に裏付けされたアクティブラーニング等による主体的な学習を推進し、ルーブリック等による到達度の評価方法の構築を目指す。また、モデルコアカリキュラムの改訂を行う。</p>	<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・モデルコアカリキュラム導入に向けたコンテンツの整備状況 ・JABEE プログラムの認定状況 <p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・在学中の資格取得促進の取組がなされているか ・JABEE を活用した取組による教育改善が図られているか。 ・優れた教育事例、評価結果等教育改善に向けた情報が共有されているか。 ・インターンシップ参加の促進や産業界と連携したカリキュラム開発など共同教育の推進に向けた取組がなされているか。 ・技術科学大学との連携による教員研修、教育課程の改善、卒業生の継続教育等の取組が推進されているか。 <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・モデルコアカリキュラムの速やかな定着を進め、高専教育の質保障に努めてもらいたい。(平成28年度評価) ・引き続き、インター 	<p><実績報告書等参照箇所></p> <p>平成29年度業務実績報告書 P28～32 (第1章1節4項)</p> <p><主要な業務実績></p> <p>①-1 高専教育の質保証のための取組状況</p> <p>1) モデルコアカリキュラムの改訂版を全51校に公開し、平成30年度からモデルコアカリキュラムに沿った授業を実施するため、全高専でモデルコアカリキュラムの到達目標と各科目との関連付けを確認し、教育内容の見直しを行った。</p> <p><モデルコアカリキュラム></p> <p>「教員が学生に何を教えたか」から「学生が何をどこまで到達したか」という学習者主体の教育に転換するため、在学中に学生が修得すべき共通の最低限の内容である「コア」と、技術者として備えるべき分野的横断能力を育成する「モデル」から成るもの。</p> <p>ここで提示されるのは、学校が編成・実施する教育課程(インプット)ではなく、教育課程編成の指針として学生が身に付けるべき到達目標(アウトカムズ)である。</p> <p>これにより、教育の質を保証し社会的な説明責任を果たす。</p> <p>2) モデルコアカリキュラムの導入に向けて、全高専が利用するwebシラバスシステムを整備し、平成30年度から全高専のシラバスが閲覧できるようにした。</p> <p>3) モデルコアカリキュラムの導入状況を調査し、各ブロックにおける課題の把握を図った。</p>	<p><評価></p> <p>評価：B</p> <p><評価根拠></p> <ul style="list-style-type: none"> ・モデルコアカリキュラムの改訂版を全51校に公開し、平成30年度からモデルコアカリキュラムに沿った授業を実施するため、全高専でモデルコアカリキュラムの到達目標と各科目との関連付けを確認し、教育内容の見直しを行った。 ・学生情報、教材情報、高専経営情報を含む総合データベースの整備を着実に進めている。 ・JABEE 認定・更新に向けた取組を通じた教育改善が図られており、41校が認定されている。また、工学教育に関する世界的組織「CDIO」への加盟の推進を開始し、更なる教育の質の向上に努めた。 ・平成29年度は、大学改革支援・学位授与機構による機関別認証評価を3校が受審し、全51校において基準を満たしている」と評価を受けた。 ・経済団体等との連携や新しく求人のあった企業への依頼等により、インターンシップの取組を推進することにより参加者数が増加した。 ・高専機構と包括協定を結んでいる各企業と連携し共同教育を実施した。 ・技術科学大学との連携し、学生・教職員の国際化等を推進した。 	<p>評価 B</p> <p><評価に至った理由></p> <p>中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p><評価すべき実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・全51高専でモデルコアカリキュラムに沿った授業を実施するため、教育内容の見直しを行ったことは評価できる。 ・インターンシップの参加学生数が、年々増加し、本年度9,000名を超えたことは、評価できる。 <p><今後の課題・指摘事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育内容の質を保証するモデルコアカリキュラムは、今後も産業界の社会ニーズ等を踏まえ、継続的に見直しを進める等、内容の高度化を進めることが望ましい。 ・個人情報の適切な管理のもと、学生情報をはじめ、収集した情報をビッグデータとして分析する等、教育サービスの向上のため活用することが望ましい。 ・取組の実施(インプット)による自己評価が目立つが、取組を通じてどのような成果が得られたのか。具体的なアウトプット、アウトカムの記載に努めること【再掲】。 <p><有識者からの意見></p> <ul style="list-style-type: none"> ・専攻科の取組についても記載を充実させること。 	

<p>め、産業界等との連携体制の強化を支援するほか、理工系の大学、とりわけ高等専門学校と連続、継続した教育体系のもと教育を実施し実践的・創造的・指導的な技術者の養成を推進している技術科学大学などとの有機的連携を深める。</p>		<p>①-2 高専で保有する学生情報、教材情報、学校情報等をデータベース化し、相互に連携した情報システムの開発を進める。</p>	<p>ンシップの取組を推進するため、産学連携による組織的な実施が期待される。(平成28年度評価)</p>	<p>4) モデルコアカリキュラムに準拠した CBT (Computer Based Testing) 型の問題を作成し、質保証のため、レビューを実施した。</p> <p>5) 実験スキルおよび分野横断的能力の評価指標案を作成し、高専フォーラムでのワークショップや教員向け研修会を通じて、それらの評価方法の展開を図った。</p> <p>6) 分野横断的能力およびエンジニアリングデザイン能力の評価方法構築のためにハッカソン(課題発見・解決プロジェクト)を試行し、評価手法・評価指標の検証を行った。</p> <p>7) 高専フォーラムでのワークショップを通じ、主体的な学びを促進するため、先進的な PBL 授業の取組事例を紹介するとともに、各高専での実践に向けた課題整理を行った。</p> <p>①-2 「高専学生情報統合システム」整備に向けた取組状況</p> <p>1) 現在、各高専単位で契約し運用している「教務・入試システム」を高専機構全体で運用する「学生情報統合システム」として KOREDA (Kosen Open Resource Database) を活用し平成31年10月を目処に移行できるよう各関連システムの構築を継続している。</p> <p>2) 情報システムのうち、Web シラバスについては、パイロット校での開発が終了し、全国展開の運用を開始した。</p> <p>3) 学生ポートフォリオについては、一部の学校(7校)で運用を開始した。今後、機能を拡張して全国展開に向けた取り組みを始める。</p> <p>4) 教務・入試アプリについては、モデル校において検証を実施した。</p> <p>5) 学生の出欠状況をリアルタイムに把握する出席管理システムについては開発を継続中。</p>		
---	--	--	--	--	--	--

② 実践的技術者養成の観点から、在学中の資格取得を推進するとともに、日本技術者教育認定機構によるプログラム認定等を活用して教育の質の向上を図る。

② J A B E E 認定プログラム等の更新を行うとともに、教育の質の向上に努める。また、在学中の資格取得について調査し、各高専に周知する。

③ 毎年度サマースクールや国内留学などの多様な方法で学校の枠を超えた学生の交流活動を推進する。

③ サマースクールや国内留学等の高専の枠を超えた学生の交流活動を促進するため、特色ある取組を各高専に周知する。

6) 証明書発行システムについてはアプリの開発は完了した。今後、運用に向けた調整を継続している。

②-1 JABEE 認定プログラム等への取組状況

平成 29 年度は、6 校 7 プログラムについて一般社団法人日本技術者教育認定機構 (JABEE) による継続審査が行われ、平成 29 年度末現在では、41 校 58 プログラムが認定されており、教育の質の向上に努めている。また、工学教育に関する世界的組織「CDIO」への加盟の推進を開始し、世界的な工学教育改善の取組を高専教育に反映させることにより、更なる教育の質の向上に努めた。平成 29 年度末現在では、1 校が加盟し、13 校で加盟に向け協議や申請準備を進めている。

< JABEE 認定の状況 >

平成 28 年度	平成 29 年度
43 校 62 プログラム	41 校 58 プログラム

②-2 在学中の資格取得の推進状況

各高専の在学中の資格取得について調査し、各高専に共有することによって有効事例の活用を促し、各高専の取組の充実を図った。

③ 高専の枠を超えた学生の交流活動の状況

他の高専や外国の教育機関等と実施する学生の交流活動に関する状況を調査し、各高専に共有することによって有効事例の活用を促し、各高専の取組の充実を図った。

< 特色ある有効事例 >

【プログラミングチャレンジ (熊本高専)】

ニーアンポリテック (シンガポール) と VTC/IVE (香港) の学生と高専の学生が互いに協力して走行型ロボットの

	<p>④ 高等専門学校における特色ある教育方法の取組を促進するため、優れた教育実践例を取りまとめ、総合データベースで共有するとともに、毎年度まとめて公表する。</p> <p>⑤ 学校教育法第 123 条において準用する第 109 条第 1 項に規定する教育研究の状況についての自己点検・評価、及び同条第 2 項に基づく文部</p>	<p>④ 高専教育における特色ある優れた教育実践例や取組事例を、総合データベースを活用して収集・公表することで、各高専における教育方法の改善を促進する。</p> <p>⑤ 自己点検・評価及び高等専門学校機関別認証評価を計画的に進める。 また、各高専の教育の質を保つために、評価結果及び改善の取</p>		<p>制御プログラムを制作するというプロジェクト課題に取り組む国際交流プログラムを行った。シンガポールでの生活や学生交流を通じて異文化への理解を深めることを第一の目的とし、コミュニケーション力を高めるとともに、グローバル化への対応力を培う機会となった。</p> <p>【Robogals Kagoshima の設立(鹿児島高専)】 工学分野に興味を持つ女子を育てることを目的にオーストラリアで設立された Robogals というボランティア団体の、日本で三番目の支部として Robogals Kagoshima を設立した。小中学生を対象としたワークショップの開催等を通して、IT の楽しさをに伝授している。また、シドニーで開催された Robogals の会議 (Robogals SINE 2017) に参加し、各地の Robogals メンバーと交流した。</p> <p>④ 優れた教育実践例の収集・公表状況</p> <p>1) 高専教育における特色ある取組事例集として、アクティブラーニングや ICT 活用の事例となる授業動画を収集しストーリーミング配信を行い、各高専の教育方法の改善を促進した。</p> <p>2) 明石高専におけるアクティブラーニングや学科・学年横断でのプロジェクト型科目に関する取組を共有することによって有効事例の活用を促し、各高専の取組の充実を図った。</p> <p>⑤ 高等専門学校機関別認証評価の実施状況</p> <p>1) 平成 29 年度は、大学改革支援・学位授与機構による機関別認証評価を 3 校が受審した。受審した 3 校を含め、全 51 校において基準を満たしていると評価を受けた。</p>		
--	---	--	--	--	--	--

科学大臣の認証を受けた者による評価など多角的な評価への取組によって教育の質の保証がなされるように、評価結果及び改善の取組例について総合データベースで共有する。

⑥ 乗船実習が義務付けられている商船学科の学生を除き、中期目標の期間中に、8割の学生が卒業までにインターンシップに参加できるよう、産業界等との連携を組織的に推進するとともに、地域産業界との連携によるカリキュラム・教材の開発など共同教育の推進に向けた実施体制の整備を図る。

組事例について総合データベースで共有する。

⑥ 各高専におけるインターンシップへの取り組みを産学官連携活動と組織的に連動することで、より効果的なインターンシップの実施を推進する。
また、企業と連携した教育コンテンツの開発を推進しつつ「共同教育」を実施し、その取組事例を取りまとめ、周知する。

<認証評価を受審した高専（平成29年度）>
>
旭川、広島商船、沖縄
2) 機関別認証評価を受審する際には、自己評価書は各高専のホームページに公表するとともに、高専機構ホームページ内に整備している高専情報ポータルサイトを通じて、各高専の自己評価書及び評価結果を共有した。

⑥-1 学生のインターンシップの実施状況

平成29年度のインターンシップ参加学生数は9,101名である。なお、インターンシップに最も多く参加する本科4年生では、7,985名が参加している。

<インターンシップの参加学生数> (名)

平成28年度	平成29年度
8,578	9,101

⑥-2 共同教育事業の実施状況

各高専が地域社会や企業等の協力を得て展開する実践的創造的な教育を「共同教育」と総称して推進しており、以下の取組を行った。

<共同教育事業の実施状況>

企業名	共同事業名	内 容
オムロン株式会社	制御技術教育キャンプ	集中合宿方式で高度な制御技術に関する実践的課題に取り組むPBL型実習(13校33名が参加)
	PLC制御コンテスト	与えられた課題に対するコンテスト形式の成果報告会(8校42名が参加)

					Imagine Cup チャレンジプログラム	Imagine Cup に向けたサポート (5校 17名が参加)		
			日本マイクロソフト株式会社		クラウドで始める人工知能入門 Azure 編	オンライン講習で人工知能の基礎を学ぶ学習コンテンツを提供・実践 (24校 147名)		
			日本ナショナルインスツルメンツ株式会社		組込システム開発コンテスト	同社の組込システム myRIO を用いた開発コンテスト (8校 56名が参加)		
			ヤフー株式会社		Hack U	自由な発想で開発した作品を発表するコンテスト形式の発表会 (4校 9チームが参加)		
			楽天株式会社		IT 学校	ネットショッピング運営の実体験を通じ、実践的な電子商取引を理解するプログラム (2校約 60名が参加)		
			NTT ドコモ株式会社		IoT 技術者養成プログラム	WebAPI を利用したアプリ開発講座 (10校 200名が参加)		
					IoT 実践講座	WebAPI を活用し、センサや IoT 機器の制御法を学ぶ実践講座 (19校 51名が参加)		

<p>⑦ 企業技術者や外部の専門家など、知識・技術をもった意欲ある人材を活用した教育体制の構築を図る。</p> <p>⑧ 理工系大学、とりわけ技術科学大学との間で定期的な協議の場を設け、教員の研修、教育課程の改善、高等専門学校卒業生の継続教育などの分野で、有機的な連携を推進する。本科卒業後の編入学先として設置された技術科学大学との間で役割分担を明確にした上で必要な見直しを行い、より一層円滑な接続を図る。</p>	<p>⑦ 企業技術者や外部の専門家と協働した教育を実施するとともに、これらの教育のうち特色ある事例について各高専に周知する。</p> <p>⑧ 理工系大学、とりわけ長岡・豊橋両技術科学大学との協議の場を設け、教員の研修、教育課程の改善、高専卒業生の継続教育などについて連携して推進する。また、長岡・豊橋両技術科学大学と連携・協働して「三機関が連携・協働した教育改革」を推進する。</p>			<p>⑦ 企業技術者等と協働した教育の実施状況</p> <p>1) 企業の退職人材等の活用及び産業界との共同によるカリキュラムの開発、中小企業等との共同による課題発見・解決策提案活動等の共同教育を組織的に推進するため、コーディネーターの配置等による実施体制の強化を図った。</p> <p>2) 学生への知財教育について、日本弁理士会との連携協定に基づき、日本弁理士会所属の弁理士を講師として派遣し、高専学生向け知的財産セミナーを18校で実施した。</p> <p>⑧ 長岡・豊橋両技術科学大学との連携状況</p> <p>国立大学改革強化推進事業「三機関（長岡技術科学大学、豊橋技術科学大学、国立高等専門学校機構）が連携・協働した教育改革～世界で活躍し、イノベーションを起こす実践的技術者の育成～」として、以下の事業を実施した。</p> <p>(ア) ISTS2017</p> <p>国際的エンジニアの育成を目的として、機構の協定校であるトゥルク応用科学大学（フィンランド）と連携し、学生主体の ISTS2017（International Seminar on Technology for Sustainability 2017）を開催し、23校33名の学生が参加した（会場：トゥルク（フィンランド））。なお、ISTSはワークショップ主体のプログラムであり、高専機構とトゥルク応用科学大学の学生からなる国際学生委員会が主体となって企画運営を行っている。</p> <p>(イ) ISATE2017</p> <p>教員の国際化を目的として、機構の協定校であるシンガポールの5つのポリテクニクと連携し、ISATE2017（International Symposium on Advances in Technology Education</p>		
---	---	--	--	---	--	--

	<p>⑨ インターネットなどを活用した ICT 活用教育の取組を充実させる。</p>	<p>⑨ 高専教育の特性を活かす、ICT を活用した教材や教育方法の開発を推進するとともに、開発した教材や教育方法を収集し、各高専において利活用を推進する。 また、ICT活用教</p>		<p>2017) を開催した (会場: ニーアンポリテクニック (シンガポール)) 。</p> <p>(ウ) 教員グローバル人材育成力強化プログラム 英語による指導力の向上を目的として、三機関連携事業の一環として実施されている教員グローバル人材育成力強化プログラムにより、平成 29 年度は 3 名の教員をニューヨーク市立大学クイーンズ校及びマレーシアのペナンへ派遣した。</p> <p>(エ) 三機関が連携・協働した教育改革 協働教育に係るアクティブラーニングの活用のために、アクティブラーニング・マニュアルの内容を再整理し改訂した。また、ブロック単位でアクティブラーニングトレーナー研修を実施した。</p> <p>(オ) GI-net を利用した教育研究活動等 GI-net を利用し、学生向けイノベーション教育プログラムとしてGI-net レクチャーシリーズ、教職員の資質向上プログラム及び各種シンポジウム等を配信した。</p> <p>(カ) 高専一技科大連携研究プロジェクト 長岡・豊橋の両技術科学大学と高専との教育研究活動の連携を目的として、両技科・高専の共同研究助成事業である「高専一技科大連携研究プロジェクト」を実施した。</p> <p>⑨ ICT 活用教育の推進状況</p> <p>1) ICT を活用した教材及び教育方法の推進のために、ICT 活用の事例となる授業動画を収集しストリーミング配信を行い、各高専における利活用を推進した。</p>		
--	--	--	--	--	--	--

		育に必要となる各高専の校内ネットワークシステムなどの情報基盤について、整備計画に基づき調達を進める。	2) 校内ネットワークシステムについては、現在、各高専の整備計画に基づき各高専ごとにリース契約を行っている。平成30年度の契約については機器の標準化を行い、機構本部で一括契約を行った。 3) ICT活用教育に必要となる各高専の校内ネットワークシステムなどの情報基盤について、整備計画に基づき調達した。		
--	--	--	---	--	--

4. その他参考情報					
特になし					

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1-5	1 教育に関する事項（5）学生支援・生活支援等				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人国立高等専門学校機構法 第12条第1号、第2号 学校教育法第115条 高等専門学校設置基準第2条	業務に関連する 政策・施策	政策目標4：個性が輝く高等教育の振興 施策目標4-1：大学などにおける教育研究の質の向上	関連する政策評価・ 行政事業レビュー	事前分析表（平成29年度）：4-1 行政事業レビューシート番号：0151

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等		達成目標	前中期目標期間最終年度値	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
就職率 （本科）	計画値	各年度90%以上を維持する。	—	90%上	90%上	90%上	90%以上	90%以上	予算額（千円）	80,952,000	81,457,144 (78,144,000)	80,633,983 (77,176,173)	82,309,422 (78,425,401)	
	実績値	—	99.4%	99.1%	99.2%	99.1%	99.8%		決算額（千円）	81,228,921	82,217,732 (78,723,441)	80,026,164 (76,325,521)	81,044,041 (77,236,923)	
	達成度	—	—	110.1%	110.2%	110.1%	110.9%		経常費用（千円）	80,862,396	80,262,247 (76,984,167)	80,062,034 (76,336,708)	79,991,195 (76,418,569)	
メンタルヘルス等の研修会の実施状況	計画値	前年度実施相当回数	—	132回	118回	159回	147回		経常利益（千円）	81,115,799	80,326,048 (75,767,840)	80,108,192 (76,168,171)	80,066,542 (76,292,033)	
	実績値	—	132回	118回	159回	147回	151回		行政サービス実施コスト（千円）	78,334,967	72,847,832 (70,778,600)	74,759,808 (72,710,137)	73,431,694 (71,284,533)	
	達成度	—	—	89.3%	134.7%	92.4%	102.7%		従事人員数（人）	10,062	9,953	9,746	9,706	

注) 予算額、決算額は支出額を記載。括弧内はセグメント別の金額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	B
<p>(5) 学生支援・生活支援等</p> <p>中学校卒業直後の学生を受入れ、かつ、相当数の学生が寄宿舎生活を送っている特性を踏まえ修学上の支援に加え進路選択や心身の健康等の生活上の支援を充実させる。また、寄宿舎などの学生支援施設の整備を計画的に進めるとともに、各種奨学金制度など学生支援に係る情報の提供体制を充実させる。さらに、学生の就職活動を支援する体制を充実し、学生一人ひとりの適性と希望にあった指導を行う。</p>	<p>(5) 学生支援・生活支援等</p> <p>① 中学校卒業直後の学生を受入れ、かつ、相当数の学生が寄宿舎生活を送っている特性を踏まえ、高等専門学校校のメンタルヘルスを含めた学生支援・生活支援の質の向上及び支援業務等における中核的人材の育成等を推進する。</p>	<p>(5) 学生支援・生活支援等</p> <p>①-1 各高専の学生支援を担当する教職員を対象とした学生のメンタルヘルス等に関する講習会等を開催し、学生支援における理解を深めると共に人材育成を推進する。</p>	<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・90%以上の就職率を維持。 ・メンタルヘルス等の研修会の実施状況 <p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・寄宿舎・図書館等学生の教育環境整備が推進されているか。 <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、学生の健康状態の把握、問題等の早期の発見とその対応について、積極的な取組がなされることを期待される。(平成28年度評価) ・修学支援及び進路指導等の学生支援の取組については、組織的な取組を充実させるとともに、広く社会へ広報することも、教育機関の役割として期待される。(平成28年度評価) 	<p><実績報告書等参照箇所></p> <p>平成29年度業務実績報告書 P33～35 (第1章1節5項)</p> <p><主要な業務実績></p> <p>①-1 学生のメンタルヘルスに関する講習会等の実施状況</p> <p>1) 新任校長、学生支援に携わる教員、看護師等を対象として学生支援担当教職員研修を開催し、専門的な知見を取り入れるとともに、具体的な事例等をもとにした議論及び各高専の特色ある取組について講演を行い、学生支援における理解を深めるとともに人材養成を推進した。</p> <p>2) 副校長や主事等の実務を総括する担当者を対象として、学生指導支援実施責任者研修を開催し、危機管理体制の強化と事件・事故予防教育に関する人材育成を推進した。</p> <p>3) 高専において発生した学生の自殺等事案に係る背景について調査研究を行うため、外部の専門家によるワーキンググループを設置し、平成27年度及び平成28年度の高専で発生した自殺及び自殺未遂事案について、事件・事故報告書等をもとに書面調査を実施し、特に高専生特有の背景・要因があると思われる事案をその中から抽出し、調査(関係教職員に対する聞き取り調査等)を実施した。</p> <p>その調査結果を「学生自殺等事案に係る背景調査研究ワーキンググループ報告書」としてとりまとめ、今後の各高専における自殺予防の資料とした。</p> <p>4) 高専では、これまで自殺予防を目的として全高専学生を対象として、“こころとからだの健康調査”のアンケートを実施してきたが、学生が面談を避ける傾向があり回答にムラがあったため、自殺予防の効果が薄れてきていた。</p>	<p><評価></p> <p>評価：B</p> <p><評価根拠></p> <ul style="list-style-type: none"> ・新任校長、学生相談に携わる教員、看護師等を対象として、学生支援担当教職員研修を開催し、メンタルヘルス等の学生支援における理解を深めるとともに人材養成を推進した。 ・副校長や主事等を対象として、学生指導支援実施責任者研修を開催し、危機管理体制の強化と事件・事故予防教育に関する人材育成を推進した。 ・高専において発生した学生の自殺等事案に係る背景について調査研究を行うため、外部の専門家によるワーキンググループを設置し、調査結果をとりまとめ、今後の各高専における自殺予防に関する取組の推進を図った。 ・各高専においてメンタルヘルス等の研修会を151回実施し、各高専の取組について各高専に共有することによって有効事例の活用を促し、各高専の取組の充実を図った。 ・平成29年度から、公益財団法人日本国際交流センターからの奨学金「ペイン・キャピタル高専奨学金」を受入れ、東日本大震災被災県3校計9名へ奨学金を給付し、学生支援の充実を図った。 ・各高専において、進路支援のためのシステムを活用した情報提供を行う取組などにより、就職率は、99.8%となっている。 ・海事・海洋分野の担い手を育成するためのプラットフォームを設置し、海事・海洋分野の人材育成等の事業を行った。 	<p>評価 B</p> <p><評価に至った理由></p> <p>中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p><評価すべき実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・継続的にほぼ100%の高い就職率を継続している点は評価できる。 <p><今後の課題・指摘事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・いじめや自殺等の問題行動を未然に防ぐ具体的な取組を明らかにするとともに、その成果を検証した上で、今後も実効性のある取組を展開することが期待される。 ・取組の実施(インプット)による自己評価が目立つが、取組を通じてどのような成果が得られたのか。具体的なアウトプット、アウトカムの記載に努めること【再掲】。 ・個人情報の適切な管理のもと、学生情報をはじめ、収集した情報をビッグデータとして分析する等、教育サービスの向上のため活用することが望ましい。【再掲】 <p><有識者からの意見></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年4月1日に施行された「障害者差別解消法」により、国の行政機関は障害者に対し適切に対応することが義務付けられた。高専においても支援を必要とする障害者の現状を把握し今後の対応を図る必要がある。 ・学生サービスの一環として、図書館等の活用状況(デジタル資料へのアクセスも含む)についても、触れる必要がある。 	

				<p>そのため、これまでのアンケートの実施方法の見直しを検討し、第1段階として、学生の状態を多角的・総合的に把握し支援するために、学生の個人レベルの詳細なアンケートを実施し、問題のある学生を抽出した上で、これまでの自記式スクリーニングである“こころとからだの健康調査”を行うこととし、その結果分析と判断により専門家による面談へと繋げる実施方法に変更し、平成30年度から実施することとした。</p> <p><特色ある有効事例></p> <p>【性に関するワークショップの実施（旭川高専）】</p> <p>思春期における性の問題に関するリスクについて、外部講師による講演及びワークショップを行うことにより、学生に正しい知識を身につけさせ、意識向上を図ることを目的として実施している。</p> <p>【低学年サポート体制強化のための学年団の結成（豊田高専）】</p> <p>1年生及び2年生の担任及び学年主任を構成員とする学年団を結成し、複数の教員でクラス運営を実施することにより、学生の学習状況や生活状況、学生指導等について情報共有を行っている。</p> <p>【外部機関と連携した特別支援教育及び自殺予防教育の実施（新居浜高専）】</p> <p>市教育委員会との連携により、市が派遣する特別支援教育士や臨床心理士等を招き、発達検査や教育相談、研修会を実施した。また、保健所との連携により、保健所職員の指導のもと、1年生及び2年生を対象に認知療法ワークショップとアサーションを実施した。</p>		
--	--	--	--	--	--	--

	<p>② 寄宿舎などの学生支援施設の計画的な整備を図る。</p> <p>③ 独立行政法人日本学生支援機構などと緊密に連携し、高等専門学校における各種奨学金制度など学生支援に係る情報の提供体制を充実させるとともに、産業界等の支援による奨学金制度の充実を図る。</p>	<p>①-2 経済情勢等を踏まえた上で、学生に対する就学支援、生活支援を推進する。</p> <p>② 国立高専機構施設整備5か年計画（平成28年6月決定）に基づき、各高専の寄宿舎などの学生支援施設について実態やニーズに応じた整備を推進する。</p> <p>③ 各高専に対して各種奨学金制度の積極的な活用を促進するため、高専機構HPに学生を対象とした奨学金団体への情報を掲載する。 また、産業界等の支援による奨学金を適切に運用し、制度の充実を図る。</p>		<p>①-2 就学支援等の推進状況 経済情勢等を踏まえて関係規則を見直し、災害救助法適用地域における被災学生への即時性を重視した支援策の拡充や入学料免除家計基準の明確化等により、学生に対する就学支援、生活支援を拡充した。</p> <p>② 学生支援施設の整備状況</p> <p>1) 寄宿舎等の学生支援施設については、高専の中長期的な施設整備計画として策定した「施設5か年計画」及び施設の現状・利用状況を踏まえて、整備を図っている。</p> <p>2) 寄宿舎については、必要に応じて、各高専において使用実態とニーズを把握するとともに整備計画の見直しを図るなど、今後の寄宿舎の整備について検討を行い、21校において入寮者の増加に伴い不足又は狭隘となっている居室の解消や老朽改修などの寄宿舎の整備を実施した。</p> <p>③ 各種奨学金による学生支援</p> <p>1) 機構本部の奨学金は、高専機構ホームページ等により周知を図った。また、全国高専の教職員が集う全国高専フォーラムオープニングイベントにて各奨学金団体へ感謝状を贈呈した。</p> <p>2) 平成29年度から、公益財団法人日本国際交流センターからの奨学金「ベイン・キャピタル高専奨学金」を受入れ、東日本大震災被災県3校計9名へ奨学金を給付し、学生支援の充実を図った。</p> <p>3) 平成29年度から、独立行政法人日本学生支援機構が先行実施している給付奨学金についての説明会を開催し、各高専担当者の理解を深めることにより、適切な運用を図った。</p>		
--	--	---	--	---	--	--

④ 学生の適性や希望に応じた進路選択のため、企業情報、就職・進学情報などの提供体制や相談体制を含めたキャリア形成支援を充実させる。なお、景気動向等の影響を勘案しつつ、国立高等専門学校全体の就職率については前年度と同様の高い水準を維持する。

④ 各高専における企業情報、就職・進学情報などの提供体制・相談方法を含めたキャリア形成支援に係る体制について、また、高い就職率を確保するための取組状況について調査し、その事例を各高専に周知する。

<機構本部の奨学金の採用状況(平成29年度)> (名)

全国学生対象	公益財団法人天野工業技術研究所奨学金	55
	公益財団法人ウシオ財団奨学金	7
東日本大震災被災学生対象	コマツ奨学金	19
	DMG MORI 奨学基金	42
	ベイン・キャピタル高専奨学金	9

④ キャリア形成支援及び就職率確保のための取組状況

- 各高専において、システムを活用した就職・進路情報の提供、OB・OGを講師とした講演会の開催、教職員による企業訪問・企業開拓等各種取組により学生の就職を支援している。その結果、就職先企業から「即戦力」、「手が動く技術者」、「実践的能力が高い」等の評価を得ている。
- 日本経済新聞社と連携・協力し、高専卒業生の企業や社会での活躍、高専生が期待されている理由・背景等についての特別講義を開催し、学生のキャリア形成に対する意識の向上を図った。
- 女子学生のキャリア支援を目的として、近畿地区の高専を中心とした「高専女子フォーラム in 関西」及び東北地区の高専を中心とした「高専女子フォーラム in 北海道・東北」を開催し、ポスター発表による構成力、プレゼン力を育成するとともに、企業参加者と直接交流を図ることでキャリア形成を促進した。

<就職希望者における就職率(本科)> (%)

平成28年度	平成29年度
99.1	99.8

	<p>⑤ 船員養成機関である高等専門学校の商船学科においては、船員不足のニーズに応えるため、現状を分析した上で、関係機関と協力して船員としての就職率を上げるための取組を行う。</p>	<p>⑤ 船員不足のニーズに応えるため、現状を分析し、関係機関と協力して船員としての就職率を上げるための取組を行う。</p>		<p>⑤ 次世代の海洋人材の育成に関する取組状況</p> <p>海事・海洋分野の担い手を育成するため、商船系の高専（5校）、商船系大学、海事・海洋に関する協会等の連携によりプラットフォームとして「国立高専における次世代の海洋人材の育成に関する協議会」を設置し、平成29年度は次の事業を行った。</p> <p>(ア) 海事・海洋分野の人材育成として、高度な海事・海洋教育を目指し、カリキュラム開発、教材開発、英語力向上プログラム及びキャリア教育セミナーを実施したほか、教員のFD研修として、企業の協力を得て、大型商船の運航実務を体験した。</p> <p>(イ) 海事・海洋の魅力を伝える広報活動として、小中学生を対象としたパンフレットを作成したほか、企業の協力を得て内陸部、山間部の小中学校等も対象とした海事セミナーを実施した。</p>		
--	---	--	--	--	--	--

<p>4. その他参考情報</p>
<p>特になし</p>

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1-6	1 教育に関する事項（6）教育環境の整備・活用				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人国立高等専門学校機構法 第12条第1号、第2号 学校教育法第115条 高等専門学校設置基準第2条、第22条～第27条の2	業務に関連する 政策・施策	政策目標4：個性が輝く高等教育の振興 施策目標4-1：大学などにおける教育研究の質の向上	関連する政策評価・ 行政事業レビュー	事前分析表（平成29年度）：4-1 行政事業レビューシート番号：0151

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等		達成目標	前中期目標期間最終年度値	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
施設の耐震化状況	計画値	27年度末までに100%	—	99.6%	100%	100%	100%		予算額（千円）	80,952,000	81,457,144 (78,144,000)	80,633,983 (77,176,173)	82,309,422 (78,425,401)	
	実績値	—	98.4%	99.7%	100%	100%	100%		決算額（千円）	81,228,921	82,217,732 (78,723,441)	80,026,164 (76,325,521)	81,044,041 (77,236,923)	
	達成度	—	—	100%	100%	100%	100%		経常費用（千円）	80,862,396	80,262,247 (76,984,167)	80,062,034 (76,336,708)	79,991,195 (76,418,569)	
高濃度PCB廃棄物の処理状況	計画値	最終年度に80%	—	35%	46%	55%	66%	80%	経常利益（千円）	81,115,799	80,326,048 (75,767,840)	80,108,192 (76,168,171)	80,066,542 (76,292,033)	
	実績値	—	—	35%	46%	55%	81%		行政サービス実施コスト（千円）	78,334,967	72,847,832 (70,778,600)	74,759,808 (72,710,137)	73,431,694 (71,284,533)	
	達成度	—	—	100%	100%	100%	123%		従事人員数（人）	10,062	9,953	9,746	9,706	

注) 予算額、決算額は支出額を記載。括弧内はセグメント別の金額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	B
<p>(6) 教育環境の整備・活用</p> <p>施設・設備の有効活用、適切な維持保全、運用管理を図るとともに、産業構造の変化や技術の進歩に対応した教育を行うため、耐震補強などの防災機能の強化を含む施設改修、設備更新など安全で快適な教育環境の整備を計画的に進める。その際、施設の長寿命化や身体に障害を有する者にも快適な教育環境の整備を計画的に推進する。特に、施設の耐震化率の向上に積極的に取り組む。</p> <p>PCB 廃棄物については、計画的に処理を実施していく。科学技術分野への男女共同参画を推進するため、修学・就業上の環境整備に関する方策を講じる。</p>	<p>(6) 教育環境の整備・活用</p> <p>① 施設マネジメントの充実を図り、産業構造の変化や技術の進展に対応できる実験・実習や教育用の設備の更新、実習工場などの施設の改修をはじめ、耐震性の確保、校内の環境保全、ユニバーサルデザインの導入、環境に配慮した施設の整備など安全で快適な教育環境の整備を計画的に推進する。特に、施設の耐震化率の向上に積極的に取り組む。</p> <p>PCB 廃棄物については、計画的に処理を実施する。</p>	<p>(6) 教育環境の整備・活用</p> <p>①-1 国立高専機構施設整備5か年計画(平成28年6月決定)に基づき、教育研究活動及び施設・設備の老朽化状況等に対応した整備や施設マネジメントの取組を計画的に推進する。</p>	<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> 施設整備の状況 安全衛生管理に係る研修等の実施実績 <p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> 学校施設・設備、実験・実習施設設備等の整備・老朽解消が計画的に実施されているか。 安全・衛生・環境にも配慮したうえで施設整備が図られているか。 教職員の安全・衛生意識の向上に向けた取組がなされているか。 <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> 今後とも実習中の事故の防止等に向けた取組の徹底が進められることが期待される。(平成28年度評価) 機構本部のイニシアティブを發揮して、各高専の特色に応じた施設や女子学生・留学生用の学生寮等、学生の学習や生活環境を引き続き計画的に整備・改善することが必要である。(平成28年度評価) 	<p><実績報告書等参照箇所></p> <p>平成29年度業務実績報告書P36～37(第1章1節6項)</p> <p><主要な業務実績></p> <p>①-1-1 施設・設備の整備状況</p> <p>1) 国のインフラ長寿命化に係る計画や、施設の現状・課題を踏まえつつ、今後の国立高専の施設整備の方向性と具体的な方策等を定めた中長期的な施設整備計画として策定した施設5か年計画(平成28年6月決定)及び計画的なトータルコストの見通しや予算の平準化、法人全体として効果的な施設マネジメントの取組の検討を含む国立高専機構インフラ長寿命化計画(行動計画)(平成29年3月決定)に基づき、法人として全体的な視点から安全安心な教育研究施設の確保、教育研究生活環境の改善充実を図る整備を行った。</p> <p>2) これらの整備については、ユニバーサルデザインの導入や環境へ配慮等を図りつつ実施した。そのほか、省エネルギー及び温室効果ガス排出量削減への取組としては、エネルギー管理標準等に基づき、エネルギー使用の合理化に努めた結果、法人全体の総エネルギー投入量としては平成28年度比1.9%増となったが、温室効果ガス排出量は前年度比2.3%減となった。また、環境省の環境報告ガイドライン2012に準拠して環境報告書2017を公表した。(平成29年9月)</p> <p>3) 5高専等において、校舎等を改修し女子学生の利用するトイレや更衣室を新たに設置又はリニューアルするなど女子学生の修学環境の改善を図ったほか、学生寮を改修し、居室空調や衣類乾燥機、外灯を設置するなど女子学生の居住環境の改善を図った。また4高専において、学生寮</p>	<p><評価></p> <p>評価：B</p> <p><評価根拠></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成28年度に策定した「国立高専機構施設整備5か年計画」等に基づき、引き続き、安全安心な教育研究施設の確保、教育研究生活環境の改善充実を図る整備を行った。 5高専等において、校舎等を改修し女子学生の修学環境の改善を図ったほか、学生寮を改修し、女子学生の居住環境の改善を図った。また4高専において、学生寮施設等を改修し、留学生同士又は日本人と留学生の交流を活性化させるための施設整備を行ったりするなど、留学生受入の推進に資する取組を継続的に実施した。 耐震化率100%を達成しており、屋内運動場の特定天井等の落下防止対策といった施設の非構造部材の耐震化について、計画的に対策工事を実施している。 PCBについては、処分計画に基づき着実に実施しており、81%の処理が完了した。 各種講習会の実施(399回)、マニュアルの配付等により、学生・教職員の安全・衛生意識の向上に向けた取組がなされている。 各高専の取組事例の情報発信などにより、男女共同参画、ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた意識醸成を図った。 	<p>評価 B</p> <p><評価に至った理由></p> <p>中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p><評価すべき実績></p> <ul style="list-style-type: none"> 女子学生の受け入れに向けた修学・居住環境の整備や、留学生との混住型学生寮の整備等、法人内の重点施策を踏まえた施設整備を計画的に実施していることは評価できる。 <p><今後の課題・指摘事項></p> <ul style="list-style-type: none"> 高熱水料等のコストの改善を含め、持続的・計画的な施設整備が期待される。 <p><有識者からの意見></p> <ul style="list-style-type: none"> 施設の安全性や長寿命化の視点に加え、入学者の視点に立てば、校舎や実験・実習設備、学生寮等の学習・生活環境も重要な選択要因となる。この点を意識した計画的なキャンパス整備を進めることが期待される。 	

①-2 施設の非構造部材の耐震化については、計画的に整備を推進する。

①-3 PCB 廃棄物については、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法等に基づき、適切な保管に努めるとともに、計画的に処理を実施する。

② 中期目標の期間中に専門科目の指導に当たる全ての教員・技術職員が受講できるように、安全管理のための講習会を実施する。

②-1 学生及び教職員を対象に、常時携帯用の「実験実習安全必携」を配付するとともに、安全管理のための各種講習会を実施する。

②-2 学生及び教職

施設等を改修し、留学生用の居室等を新たに設置したり、コミュニケーションスペースを設けて留学生同士又は日本人と留学生の交流を活発化させるための施設整備を行ったりするなど、留学生受入の推進に資する取組を継続的に実施した。

①-1-2 実験・実習設備の整備状況

各高专から、老朽化や陳腐化した設備及び産業構造の変化や技術の進展に対応するために必要な設備の状況を調査し、整備を必要とする設備について適宜定期的に把握している。

①-2 施設の耐震化の実施状況

学生等の安全確保の観点から、非構造部材の耐震化対策として屋内運動場の特定天井等の落下防止対策を実施し、1棟の耐震化を完了した。

①-3 PCB 廃棄物の処理状況

PCB 廃棄物の処理については、処理計画（平成 26 年度～平成 31 年度）に基づき、6校において高濃度 PCB を使用した照明器具等の処分を行った（平成 29 年度末現在、40校が完了）。

<PCB 廃棄物の処理の処分が完了した高专（平成 29 年度）>

長岡、富山、福井、長野、木更津、東京

<PCB 廃棄物の処理状況> (%)

平成 28 年度	平成 29 年度
55	81

② 安全衛生管理の取組状況

1) 学生や教職員を対象とした、安全衛生管理のための各種講習会・研修会等を、平成 29 年度中 399 回実施した。

(ア) 防災訓練・避難訓練・救急救命講習

(イ) 実験・実習時の心構えや各種実験装置・各種高圧ガス等の取扱に関する講習会・研修会

	<p>③ 男女共同参画を推進するため、各高等専門学校の参考となる情報の収集・提供について充実させると共に、必要な取組について普及を図る。</p>	<p>員を対象にした「実験実習安全必携」の活用方法等について引き続き検討する。</p> <p>③ 男女共同参画に関する情報を適切に提供するとともに、ワーク・ライフ・バランスを推進するための意識醸成等環境整備に努める。</p>		<p>(ウ) 学生の年齢段階に応じた各種生活指導講演会 (エ) メンタルヘルスに関する講習会・研修会</p> <p><安全衛生管理のための各種講習会等の実施状況> (回)</p> <table border="1" data-bbox="1240 422 1715 516"> <thead> <tr> <th>平成 28 年度</th> <th>平成 29 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>390</td> <td>399</td> </tr> </tbody> </table> <p>2) 実験実習安全必携について見直しを行い、各高専の実情に合わせた加工ができるよう電子データにて配付した。</p> <p>③ ワーク・ライフ・バランスを推進するための意識醸成等環境整備の取組状況</p> <p>1) 高専機構ホームページ、ニューズレターにより内外への情報発信を進めた。 2) 各高専における取組状況等を調査し、情報を共有・普及を図った。 3) 各高専の意識醸成を図るため、各高専の学科長などの教職員を対象に男女共同参画に関する講演会を実施した。</p>	平成 28 年度	平成 29 年度	390	399		
平成 28 年度	平成 29 年度									
390	399									

<p>4. その他参考情報</p>
<p>特になし</p>

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1-7	2 研究や社会連携に関する事項				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人国立高等専門学校機構法 第12条第1号、第3号、第4号 学校教育法第115条 高等専門学校設置基準第2条、第17条の4～第21条、第27条の2	業務に関連する 政策・施策	政策目標4：個性が輝く高等教育の振興 施策目標4-1：大学などにおける教育研究の質の向上	関連する政策評価・ 行政事業レビュー	事前分析表（平成29年度）：4-1 行政事業レビューシート番号：0151

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等		達成目標	前中期目標期間最終年度値	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
外部資金 獲得状況	計画値	前年度獲得金額 相当	—	4,575 百万円	2,779 百万円	2,974 百万円	3,066 百万円		予算額（千円）	80,952,000	81,457,144 (1,805,000)	80,633,983 (77,176,173)	82,309,422 (1,745,756)	
	実績値	—	4,575 百万円	2,779 百万円	2,974 百万円	3,066 百万円	2,705 百万円		決算額（千円）	81,228,921	82,217,732 (1,703,306)	80,026,164 (76,325,521)	81,044,041 (1,615,425)	
	達成度	前年度獲得金額 相当	—	61.0%	107.0%	103.1%	88.2%		経常費用（千円）	80,862,396	80,262,247 (1,517,243)	80,062,034 (76,336,708)	79,991,195 (1,513,872)	
公開講座 の回数	計画値	前年度開催回数 相当	—	744	914	770	803		経常利益（千円）	81,115,799	80,326,048 (2,841,572)	80,108,192 (76,168,171)	80,066,542 (1,699,007)	
	実績値	—	744	914	770	803	738		行政サービス実施コスト（千円）	78,334,967	72,847,832 (371,314)	74,759,808 (72,710,137)	73,431,694 (322,311)	
	達成度	—	—	122.8%	84.2%	104.2%	91.9%		従事人員数（人）	10,062	9,953	9,746	9,706	

注) 予算額、決算額は支出額を記載。括弧内はセグメント別の金額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
2 研究や社会連携に関する目標	2 研究や社会連携に関する事項	2 研究や社会連携に関する事項	<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部資金の獲得実績 ・公開講座の実施実績 <p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究成果の発信が積極的に取り組まれているか。 ・好事例の共有・活用が図られているか。 ・公開講座等の受講者から十分な評価を得ることができているか。また、その評価を改善・充実に生かすための取組がなされているか。 <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究力の高さが教育力の高さにも影響すると考えられることから、引き続き研究力の強化に努めていただきたい。一方で、外部資金の獲得金額の増加を意識するあまり、国立高専として、学生への教育をおろそかにすることがないよう、教育と研究のバランスに配慮することも必要。(平成28年度評価) 	<p><実績報告書等参照箇所></p> <p>平成29年度業務実績報告書 P38～40(第1章2節)</p> <p><主要な業務実績></p> <p>①-1 研究成果の共有のための取組状況</p> <p>1) 高専の研究成果(特許)を実用化(技術移転)することを目的として新技術説明会を開催し、説明会に参加した企業と個別相談会を行い、共同研究の開始に向けた協議等を行った。</p> <p>2) 各高専の外部資金の獲得状況について四半期毎に調査を行い、役員会へ報告を行った。</p> <p>3) 研究及び産学連携の推進を図ることを目的として研究推進モデル校事業を実施し、5校(鶴岡、長岡、富山、宇部、鹿児島)を引き続き研究体制整備の重点モデル校として展開した。</p> <p>各モデル校は、当該事業をブロック内高専の参画を得て実施することにより有効事例の共有と活用促進を図った他、全国高専フォーラムにおいて事例発表を行うなど、ブロックを超えて全国的な有効事例の共有と活用促進を図った。</p> <p>①-2 外部資金の獲得のための取組状況</p> <p>1) 研究推進モデル校事業を行い、鶴岡、長岡、富山、宇部、鹿児島の5高専を研究推進モデル校として、研究・産学連携を推進する取組を展開した。</p> <p><特色ある有効事例></p> <p>【研究推進モデル校：鹿児島高専】</p> <p>校長のリーダーシップの下、学校全体で研究推進、産学連携、外部資金獲得、教育への研究成果の還元を目的として以下のような取組を実施することにより、外部資金獲得額の増加のみならず、教職員の意識啓発や学生の学外におけ</p>	<p><評価></p> <p>評価：B</p> <p><評価根拠></p> <ul style="list-style-type: none"> ・各高専に配置されているコーディネーターによる地域企業への働きかけや研究推進・産学連携本部による外部資金獲得に向けた取組などにより、共同研究、受託研究等による外部資金の獲得合計金額は約27億円となった。前年度と比べ、約3.5億円(約12%)減少した。外部資金の獲得に関する取組は積極的に行っているものの、更なる取組の推進が必要である。 ・科研費講習会等を実施し、科研費に採択された高専教員の申請に当たって工夫した点等を紹介する科研費採択事例集を作成する取組などにより、科研費の採択金額は、約12億円となり、前年度と同水準を維持した。 ・公開講座を738回実施し、約20,000名が受講した。また、特色ある取組等はデータベースを利用し各高専での活用を図っている。 	<p>評価 B</p> <p><評価に至った理由></p> <p>中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p><評価すべき実績></p> <p>—</p> <p><今後の課題・指摘事項></p> <p>—</p> <p><有識者からの意見></p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員の教育力向上のため、外部資金の獲得も必要な要素であるが、あわせて、研究成果の情報発信や、研究データの一元化による組織的な研究者支援体制の構築が期待される。 ・専攻科の取組についても記載を充実させること。 <p>【再掲】</p>	

				<p>る研究発表の活性化など教育面でも大きな効果が表れている。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 教員の研究基盤の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・・・大学有力教員との連携強化 2. 中堅・若手教員の研究発表会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・・・教員の意識啓発 3. 海外大学とのMOU締結および国際シンポジウムの開催 <ul style="list-style-type: none"> ・・・国際的な研究活動の促進 4. 地域企業との交流促進 <ul style="list-style-type: none"> ・・・研究成果の地元還元、支援企業組織の拡大 <p>2) 科学研究費助成事業(科研費)応募のためのガイダンスを各高専で実施し、科研費獲得実績の高い高専や大学の教員を講師として、採択されるためのポイント等について説明を行った。</p> <p>3) これまでの科研費獲得経験から、申請書の作成技術を磨く独自手法を用いて科研費採択の成果を挙げている長岡技術科学大学の教員を講師として、全高専向け講習会を「ベーシックコース」、「アドバンスコース」、「商船高専コース」の3コースで実施し、教員のための実践的な獲得方法を学ぶ機会を設けた。</p> <p>4) 科研費に採択された高専教員の申請に当たって工夫した点等を紹介する科研費採択事例集を作成し、各高専に共有することによって有効事例の活用を促し、各高専の取組の充実を図った。</p> <p>5) 研究プロジェクト事業を実施し、教職員の研究活動を活性化するとともに、高専機構全体の外部資金獲得の大幅向上を図ることを目的として、複数高専での連携研究を対象に17のプロジェクトに対し研究活動費を配分し、研究力の向上、外部資金の獲得を推進した。</p> <p><外部資金の獲得状況等> (百万円)</p>		
--	--	--	--	---	--	--

	平成 28 年度	平成 29 年度
外部資金	3,066	2,705
科学研究費助成事業	1,186	1,184

6) 教員の研究・産学連携を支える組織として、全国 8 地区に拠点コーディネーターを 1 名ずつ配置していたが、交代時のノウハウの引継ぎや組織的な活動をより効率的に実施できるよう、東西 2 拠点（東京・明石）に集約のうえ、KRA（高専版リサーチアドミニストレーター）へと再編する取組に着手した。

②-1 研究成果の公表状況

科学技術振興機構との共催により「高専機構 新技術説明会」及び「高専-技科大 新技術説明会」を開催したほか、「NEW 環境展」、「アグリビジネス創出フェア」等の参加企業等が多いマッチングイベントに各高専の教員及び産学官連携コーディネーターが連携して参加・出展し、高専の研究成果の情報発信を行い、新たな競争的資金の獲得や共同研究の受入れを促進した。

②-2 共同研究等の受入れの促進状況

- 1) 各高専の教育研究機能の向上と地域経済の活性化の推進を図る拠点として、全高専に地域共同テクノセンター等の組織を整備し、企業との共同研究、受託研究等の窓口としており、各高専のシーズと企業ニーズのマッチング支援やインターンシップ支援等を内容として民間企業、自治体及び金融機関とも積極的な交流を図った。
- 2) 平成 29 年度末現在、各高専で延べ 197 の自治体と、延べ 90 の金融機関と協定を締結して、地域社会との連携や地域産業の技術支援を実施した。

② 地域共同テクノセンター等を活用して、産業界や地方公共団体との共同研究、受託研究への取組を促進するとともに、これらの成果を公表する。

② 研究成果を発表する各種機会を活用し、高専の研究成果について広く社会に公表する。また、地域共同テクノセンターや産学官連携コーディネーター等を活用し、産業界や地方公共団体との新たな共同研究・受託研究の受入れを促進するとともに、効果的技術マッチングを推進する。

<p>③ 技術科学大学との連携の成果を活用し、国立高等専門学校の研究成果を知的資産化するための体制を整備し、全国的に展開する。</p> <p>④ 教員の研究分野や共同研究・受託研究の成果などの情報を印刷物、データベース、ホームページなど多様な媒体を用いて企業や地域社会に分かりやすく伝えられるよう高等専門学校の広報体制を充実する。</p> <p>⑤ 満足度調査において公開講座（小・中学に対する理科教育の支援を含む）の参加者の7割以上から評価されるように、地域の</p>	<p>③ 知的財産講習会の開催や知的財産コーディネーターを活用することで、各高専の研究成果の円滑な知的資産化及び活用に向けた取り組みを促進する。</p> <p>④ 産学官連携コーディネーターを活用し、高専のもつ技術シーズを地域社会に広く紹介するとともに、「国立高専研究情報ポータル」や産学連携りや情報誌等を用いた情報発信を行う。</p> <p>⑤ 公開講座（理科教育支援を含む）の参加者に対する満足度のアンケート調査を行うとともに、特色ある取組およびコンテン</p>			<p>③ 研究成果の活用の取組状況</p> <p>1) 教職員の知的財産に関するスキルの向上を図るため、特許制度に関する基本的な知識、ルールをはじめとした高専機構における知的財産の取扱一般について、知財コーディネーターによる研修会を開催し、知的財産に関する知識と技術を共有し、その資質の向上を図った。</p> <p>2) 保有する知的財産の活用を促進するため新技術説明会を開催し、高専教員の研究シーズを発表することにより、技術移転の開拓を図った。新技術説明会は、研究シーズのより円滑な活用を図るため、産学官連携コーディネーターと共同で実施した。</p> <p>④ 技術シーズの広報状況</p> <p>1) 各高専の研究・産学官連携活動について広報誌「国立高専の研究・産学官連携活動」を作成し、各高専への配布、各種マッチングイベントでの配布及び産学官連携コーディネーターの企業訪問の際に持参するなど、新たな共同研究・受託研究先の開拓に活用した。</p> <p>2) 国立高専研究情報ポータルに、高専特許のライセンス可能リストを掲載し、企業等への技術移転活動の推進を図った。</p> <p>3) 各高専の研究力を情報発信すること等を目的として、全教員の論文数などの研究業績情報を一元的に管理する「教員研究業績データベース」を構築した。ユーザーにとってより活用しやすいシステムとなるよう、引き続きデータの精査や検索システムの改善を行った。</p> <p>⑤ 公開講座の実施状況</p> <p>1) 各高専の持つ知的資産を活用し、未就学児・小中学生向けの理科教育・科学教室から地域の社会人技術者向けの技術講習まで、様々な公開講座を行い、全国で738件の公開講座を実施し、約20,000名が受</p>		
---	---	--	--	--	--	--

	<p>生涯学習機関として高等専門学校における公開講座を充実する。</p>	<p>ツについては総合データベースを活用して各高専に周知する。</p>		<p>講した。今後の公開講座の充実に役立てるため、実施状況について各高専に情報提供した。</p> <p>2) 国立科学博物館主催の「2017 夏休みサイエンススクエア」に7校が参加し、未就学児から高校生を対象に科学体験イベントを行い、科学に親しむ機会を提供した。</p> <p><公開講座の実施状況> (件)</p> <table border="1" data-bbox="1231 556 1721 651"> <thead> <tr> <th>平成 28 年度</th> <th>平成 29 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>803</td> <td>738</td> </tr> </tbody> </table>	平成 28 年度	平成 29 年度	803	738		
平成 28 年度	平成 29 年度									
803	738									

<p>4. その他参考情報</p>
<p>特になし</p>

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1-8	3 国際交流等に関する事項				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人国立高等専門学校機構法 第12条第1号、第2号 学校教育法第115条 高等専門学校設置基準第2条	業務に関連する 政策・施策	政策目標4：個性が輝く高等教育の振興 施策目標4-1：大学などにおける教育研究の質の向上	関連する政策評価・ 行政事業レビュー	事前分析表（平成29年度）：4-1 行政事業レビューシート番号：0151

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等		達成目標	前中期目標期間最終年度値	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
留学生受入状況	計画値	前年度の最終値が目標	—	389人	395人	443人	504人		予算額（千円）	80,952,000	81,457,144 (395,000)	80,633,983 (77,176,173)	82,309,422 (819,458)	
	実績値	—	389人	395人	443人	504人	481人		決算額（千円）	81,228,921	82,217,732 (497,828)	80,026,164 (76,325,521)	81,044,041 (797,182)	
	達成度	—	—	101.5%	112.2%	113.8%	95.4%		経常費用（千円）	80,862,396	80,262,247 (429,424)	80,062,034 (76,336,708)	79,991,195 (780,825)	
学生の海外派遣者数	計画値	前年度の最終値が目標	—	2,648人	2,538人	2,409人	2,496人		経常利益（千円）	81,115,799	80,326,048 (475,505)	80,108,192 (76,168,171)	80,066,542 (783,928)	
	実績値	—	2,648人	2,538人	2,409人	2,496人	2,531人		行政サービス実施コスト（千円）	78,334,967	72,847,832 (378,737)	74,759,808 (72,710,137)	73,431,694 (603,811)	
	達成度	—	—	95.8%	94.9%	103.6%	101.4%		従事人員数（人）	10,062	9,953	9,746	9,706	

注) 予算額、決算額は支出額を記載。括弧内はセグメント別の金額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価																					
				業務実績	自己評価	評定	B																				
<p>3 国際交流に関する目標</p> <p>急速な社会経済のグローバル化に伴い、産業界のニーズに応える語学力や異文化理解力、リーダーシップ、マネジメント力を備えグローバルに活躍できる技術者を育成する。</p> <p>安全面に十分な配慮をしつつ、教員や学生の国際交流への積極的な取組を推進する。また、留学生の受入れについては、「留学生30万人計画」の方針の下、留学生受入拠点を整備するなど受入れの推進及び受入数の増大を図るとともに、留学生が我が国の歴史・文化・社会に触れる機会を組織的に提供する。</p>	<p>3 国際交流等に関する事項</p> <p>① 安全面への十分な配慮を払いつつ、学生や教員の海外交流を促進するため海外の教育機関との国際交流やインターンシップを推進するとともに、経済状況を踏まえつつ、法人本部主催の海外インターンシップの派遣学生数について、前中期計画期間比200%を目指す。また、技術科学大学と連携・協働した高専教育のグローバル化に取り組む。</p>	<p>3 国際交流等に関する事項</p> <p>①-1 公立高等専門学校や長岡・豊橋両技術科学大学との連携を図りつつ、海外の教育機関との学術交流を推進し、また、在外研究員制度を活用し、教員の学術交流協定校への派遣を積極的に推奨することで交流活動の活性化を促すとともに、長岡・豊橋両技術科学大学と連携・協働して取り組む「三機関が連携・協働した教育改革」の一環として教員を海外の高等教育機関等に派遣し、教員のFD研修に取り組む。</p> <p>さらに、国際協力機構の教育分野の案件への協力を進める。</p>	<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・留学生受入の実績 ・学生の海外派遣実績 <p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外教育機関等との連携を通じた国際交流の活性化に向けた取組がなされているか。 ・留学生交流の拡大に向けた取組・文化体験等の取組がなされているか。 ・海外派遣を通じた教員の能力向上の機会が図られているか。 <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生が海外に目を向ける機会を創出する等、我が国が誇る高専教育システムの海外展開とあわせて、各校の国際化を一体的に推進する取組の検討・実施が必要である。(平成28年度評価) ・その際、海外からの教職員や留学生の受入れについては、引き続き積極的に推進するとともに、双方の教職員や学生の送り出し、受入れに必要な支援体制を整備することが期待される。(平成28年度評価) 	<p><実績報告書等参照箇所></p> <p>平成29年度業務実績報告書 P41～44 (第1章3節)</p> <p><主要な業務実績></p> <p>①-1-1 学術交流協定の締結状況</p> <p>1) 学生及び教職員の相互交流を主たる目的として、各高専において、海外の教育機関等と学術交流協定を締結(平成29年度末現在、延べ305件)</p> <p><各高専における海外の教育機関等との学術交流協定の締結状況> (件)</p> <table border="1"> <tr> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> </tr> <tr> <td>228</td> <td>305</td> </tr> </table> <p>2) 機構本部において、新たに3機関と包括的学術交流協定を締結した(平成29年度末現在、34機関と協定締結)。</p> <p><新たに包括的学術交流協定を締結した教育機関等(平成29年度)></p> <table border="1"> <tr> <th>国名等</th> <th>機関名</th> </tr> <tr> <td>モンゴル</td> <td>ウランバートル市</td> </tr> <tr> <td>タイ</td> <td>タマサート大学工学部</td> </tr> <tr> <td>ベトナム</td> <td>教育訓練省</td> </tr> </table> <p>3) 交流協定に基づいて各高専において異文化体験、日本語講座等を行う短期留学受入プログラムを設定し、短期留学生の受入の拡大を図っている。</p> <p>4) 研修等を目的として海外へ渡航した学生数は2,531名、学会への参加や研究活動等を目的として海外へ渡航した教員数は1,837名であった。また、研修等のため海外から受入れた学生数は1,464名であった。</p> <p><学生・教員の海外渡航状況> (名)</p> <table border="1"> <tr> <th></th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> </tr> <tr> <td>学生</td> <td>2,496</td> <td>2,531</td> </tr> <tr> <td>教員</td> <td>1,701</td> <td>1,837</td> </tr> </table>	平成28年度	平成29年度	228	305	国名等	機関名	モンゴル	ウランバートル市	タイ	タマサート大学工学部	ベトナム	教育訓練省		平成28年度	平成29年度	学生	2,496	2,531	教員	1,701	1,837	<p><評定></p> <p>評定：B</p> <p><評定根拠></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生及び教職員の相互交流を主たる目的として、各高専において、海外の教育機関等と305件の学術交流協定を締結している。 ・機構本部において、新たに3機関と包括的学術交流協定を締結するなど、海外高等教育機関等との学生及び教職員の相互交流体制の整備拡充を行った。 ・研修等を目的として海外へ渡航した学生数は2,531名、学会への参加や研究活動等を目的として海外へ渡航した教員数は1,837名であり、いずれも増加している。 ・研修等のため海外から受入れた学生数は1,464名であり、大幅に増加している。 ・在外研究員制度及び教員グローバル人材育成力強化プログラムにより、教員を海外の高等教育機関等に派遣し、教育研究能力の向上を図った。 ・国際シンポジウムとして、長岡・豊橋の両技術科学大学と連携し、学生及び教職員の国際性の向上を図ることを目的として、ISTS2017及びISATE2017を開催した。 ・グローバル人材を育成するために平成26年度及び28年度にグローバル高専として指定した9校において、英語力強化、留学生受入及び学生交流等の更なる拡充を図った。 ・留学生の受入人数は、481名であり、昨年度の水準を維持している。 	<p>評定 B</p> <p><評定に至った理由></p> <p>中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p><評価すべき実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生や教員の海外派遣、留学生の受け入れを積極的に行っており、着実に成果をあげている。 <p><今後の課題・指摘事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際交流に関する活動を通じて、「グローバルに活躍できる技術者を育成」という中期目標が達成されたのか明らかではない。 ・取組の実施(インプット)による自己評価が目立つが、取組を通じてどのような成果が得られたのか。具体的なアウトプット、アウトカムに記載に努めること【再掲】。 <p><有識者からの意見></p> <ul style="list-style-type: none"> ・英語による一部講義の開講など更なるグローバル化が望まれる。
平成28年度	平成29年度																										
228	305																										
国名等	機関名																										
モンゴル	ウランバートル市																										
タイ	タマサート大学工学部																										
ベトナム	教育訓練省																										
	平成28年度	平成29年度																									
学生	2,496	2,531																									
教員	1,701	1,837																									

<海外からの学生の受入れ状況> (名)

平成 28 年度	平成 29 年度
1, 100	1, 464

①-1-2 国際シンポジウムの開催状況

- 1) 国際的エンジニアの育成を目的として、機構本部の協定校であるトゥルク応用科学大学（フィンランド）と連携し、学生主体の ISTS2017（International Seminar on Technology for Sustainability 2017）を開催し、23 校から 33 名の学生が参加した（会場：トゥルク（フィンランド））。なお、ISTS はワークショップ主体のプログラムであり、高専機構とトゥルク応用科学大学の学生からなる国際学生委員会が主体となって企画運営を行っている。
- 2) 教員の国際化を目的として、長岡・豊橋の両技術科学大学及び高専機構の協定校であるシンガポールの 5 つのポリテクニクと連携し、ISATE2017（International Symposium on Advances in Technology Education 2017）を開催した（会場：ニースアンポリテクニク（シンガポール））。

①-1-3 在外研究員制度の実施状況

学術交流協定校との活動の活性化と教育研究能力の向上を目的として在外研究員制度を実施し、平成 29 年度は新たに 21 名の教員を海外へ派遣した。

①-1-4 長岡・豊橋両技術科学大学と連携した教員 FD 研修の実施状況

英語による指導力の向上を目的として、三機関連携事業の一環として実施されている「教員グローバル人材育成力強化プログラム」により、平成 29 年度は 3 名の教員をニューヨーク市立大学クイーンズ校及びマレーシアのペナンへ派遣した。

①-2 海外への留学を希望する学生を支援するため、日本学生支援機構の奨学金制度を積極的に活用できるよう情報収集を行い各高専に提供する。また、全高専を対象に派遣学生を募集し、安全面に十分配慮した上で海外インターンシップを実施するとともに滞在期間を長くするなどの質的向上も目指す。

①-1-5 グローバル高専事業の推進

グローバル人材を育成するために平成 26 年度及び 28 年度にグローバル高専として指定した 9 校において、英語力強化、留学生受入及び学生交流等の更なる拡充を図った。

<グローバル高専>

八戸、福島、茨城、岐阜、明石、津山、徳山、熊本、鹿児島

①-2-1 留学を希望する学生への支援状況

各高専の国際交流業務担当者を対象とした日本学生支援機構支援制度・トビタテ！留学 JAPAN 説明会を実施し、各種奨学金制度の紹介を行うことで、各事業の応募奨励とともに、各高専における海外留学を希望する学生に対する支援業務の理解促進を図った。

①-2-2 海外インターンシップの実施状況

- 1) 国際的で実践的な技術者の養成を目的として、危機管理に関する事前研修を行うなど、安全面に十分な配慮を行った上で、各高専の学生を対象にした海外インターンシップを実施した。
- 2) 機構本部において 3 か国 3 社の海外事業所にて学生 6 名の海外インターンシップを実施した。
- 3) 各高専が海外拠点を持つ地場企業等と連携し実施するプログラムに対し、経費支援を行い、プログラムの具体化を促進した。このプログラムにより、6 か国 18 社の海外事業所にて学生 42 名の海外インターンシップを実施した。

② 留学生交流促進センターの機能を活用して、留学生交流の拡大に向けた環境整備及びプログラムの充実や海外の教育機関との相互交流並びに優れたグローバルエンジニアを養成するための取組等を積極的に実施する。

② 全高専による外国人学生対象の3年次編入学試験を共同で実施する。日本学生支援機構及び国際協力機構が実施する国内外の外国人対象の留学フェア等を活用した広報活動を行うとともに、留学生の受入に必要となる環境整備や私費外国人留学生のための奨学金確保等の受入体制強化に向けた取組を推進する。

さらに留学生教育プログラムの企画を行うとともに留学生指導に関する研究会等を更に充実させる。

②-1 留学生の受入れ状況

各高専共通の私費留学生を対象とした3年次編入学試験（外国人対象）を実施し、7名に対して入学を許可し、このほか、国費留学生48名・マレーシア政府派遣留学生41名・モンゴル政府派遣留学生30名の受入れを行った。

<留学生の受入れ状況> (名)

平成28年度	平成29年度
504	481

②-2 外国人対象の広報活動の実施状況

日本学生支援機構及び国際協力機構が主催する外国人学生のための進学説明会2017（東京・大阪）及び留学フェア（インドネシア等5か国）に参加し、高専の広報活動を行った。また、第3学年編入学試験（外国人対象）受験希望者を対象に、高専制度・入試日程等に関するパンフレットを高専機構ホームページ上で掲載した。

②-3 留学生の受入れに必要となる環境整備の状況

高専の中長期的な施設整備計画として策定した「施設5か年計画」の柱の一つとして掲げている「国際化への対応」を推進すべく、4校において、寮施設等を改修し、留学生用の居室等を新たに設置したり、コミュニケーションスペースを設けて留学生同士又は日本人と留学生の交流を活発化させるための施設整備を行ったりするなど、留学生受入れの推進に資する取組を継続的に実施している。

②-4 留学生教育プログラムの実施状況

マラ工科大学国際教育カレッジ（INTEC）に教員を派遣し、予備教育コースの学生を対象に高専教育の特徴や学科ごとの教育内容について説明した。また、予備教育コースの学生を対象に、東京高専及び日本学生支援機構東京日本語教育センターにおいて、高専教員による専門科目の講義を実施した。

③ 留学生に対し、我が国の歴史・文化・社会に触れる研修旅行などの機会を学校の枠を越えて毎年度提供する。

③ 各ブロック等において、外国人留学生に対する研修等を企画し、実施する。

②-5 留学生指導に関する研究会等の実施状況

- 1) 国際交流関係教職員スキルアップワークショップ及び各高専の国際交流担当教職員を対象とした全国国立高等専門学校国際交流室・国際交流センター長会議を開催し、各高専の取組を共有するとともに、留学生支援基金活用の方法などの情報共有を行った。
- 2) 各高専に対し留学生の学習状況等についての現況調査を実施し、留学生への支援体制を強化するため教員向け教材作成等に活用した。

③ 外国人留学生に対する研修の実施状況

外国人留学生が日本の歴史、文化、社会に触れることができる研修について、各高専において55回の研修を実施し、延べ568名の外国人留学生が参加した。

【参考：高専型教育の海外展開について】

モンゴル、タイ、ベトナム等の国を対象に、日本の産業基盤となる技術者を50年にわたり育成してきた高専型教育のリソースを各国のニーズに応じて展開することで、技術者教育分野での国際貢献を果たし、相互交流を通じた高専の更なる国際化・高度化を図ることとしている。

平成29年度においては、次の事業を実施した。

(1) 対象国での活動

(7) モンゴル

平成28年11月に設置したリエゾンオフィスを拠点として、高専型教育及び3つの高専広報を目的としたイベント「KOSEN祭」を開催し、日本の高専卒業生による巨大ロボットパフォーマンス及び理事長講演を行った。

				<p>また、モンゴル高専の教員を対象とした研修を日本及びモンゴル相互で実施した。</p> <p>(イ) タイ</p> <p>平成 28 年 12 月に設置したリエゾンオフィスを拠点として、2 校のテクニカルカレッジに高専コースを設置。入学試験を実施の上、第 1 期の入学生を選抜した。</p> <p>高専型教育の広報を目的として、タイ王国立法議会（教育スポーツ委員会）において、理事長講演を行った。</p> <p>また、タイのテクニカルカレッジの教員を対象とした研修を日本及びタイ相互で実施した。</p> <p>(ウ) ベトナム</p> <p>ベトナムにおける海外展開の拠点として、リエゾンオフィスを平成 30 年 3 月に設置した。</p> <p>現地工業大学及び工業短期大学の教員を対象とした研修を日本で実施した。</p> <p>(2) 海外展開に関する協定の締結状況</p> <p>対象国における技術者教育の高度化を目的として、包括連携協定をウランバートル市（モンゴル）及びベトナム教育訓練省と締結した。</p> <p>(3) 国際協力機構の事業への協力状況</p> <p>国際協力機構による重化学工業人材育成支援プロジェクトにおいて、ベトナムへの技術協力として、教員の派遣、現地教員に対する研修の実施等により、教育分野における国際協力を行った。</p>		
--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1-9	4 管理運営に関する事項				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人国立高等専門学校機構法第12条第1号 学校教育法第115条 高等専門学校設置基準第2条、第4条～第14条、第22条～第27条の2	業務に関連する政策・施策	政策目標4：個性が輝く高等教育の振興 施策目標4-1：大学などにおける教育研究の質の向上	関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（平成29年度）：4-1 行政事業レビューシート番号：0151

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等		達成目標	前中期目標期間最終年度値	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
一般管理費の状況	計画値	対前年度比△3%とする		13,001,056 千円	12,262,844 千円	11,922,093 千円	12,281,143 千円		予算額（千円）	80,952,000	81,457,144 (53,000)	80,633,983 (77,176,173)	82,309,422 (67,288)	
	実績値	—	13,403,150 千円	12,642,107 千円	12,290,818 千円	12,660,972 千円	12,655,952 千円		決算額（千円）	81,228,921	82,217,732 (49,838)	80,026,164 (76,325,521)	81,044,041 (66,489)	
	達成度	100%以下にする		97.2%	100.2%	106.2%	103.1%		経常費用（千円）	80,862,396	80,262,247 (50,827)	80,062,034 (76,336,708)	79,991,195 (67,280)	
法人のガバナンス・コンプライアンス向上に向けた研修等の実施回数	計画値	前年度の最終値が目標	—	27	25	40	57		経常利益（千円）	81,115,799	80,326,048 (45,464)	80,108,192 (76,168,171)	80,066,542 (66,603)	
	実績値	—	27	25	40	57	66		行政サービス実施コスト（千円）	78,334,967	72,847,832 (50,411)	74,759,808 (72,710,137)	73,431,694 (58,033)	
	達成度	—	—	92.6%	160.0%	142.5%	115.8%		従事人員数（人）	10,062	9,953	9,746	9,706	

注) 予算額、決算額は支出額を記載。括弧内はセグメント別の金額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	B
<p>4 管理運営に関する目標</p> <p>機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するとともに、そのスケールメリットを生かし、戦略的かつ計画的な資源配分を行う。また、本法人の効率的な運営を図る観点から、管理業務の集約化やアウトソーシングの活用などにより、法人全体として管理部門をスリム化することを検討する。</p> <p>法人組織内の内部統制については更に充実・強化を図る。また、常勤監事を置き監事監査体制を強化する。事務職員の資質の向上のため、国立大学法人などとの人事交流を積極的に行うとともに、必要な研修を計画的に実施する。</p> <p>業務運営のために必要な情報セキュリティ対策を適切に推進するため、政府の方針を踏まえ、情報システム環境を整備する。</p>	<p>4 管理運営に関する事項</p> <p>① 機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するとともに、そのスケールメリットを生かし、戦略的かつ計画的な資源配分を行う。</p>	<p>4 管理運営に関する事項</p> <p>①-1 機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するとともに、そのスケールメリットを生かし、戦略的かつ計画的な資源配分を行う。</p> <p>①-2 機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するための方策を引き続き実施するとともに、検証を行う。</p>	<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般管理費の状況 ・法人のガバナンス・コンプライアンス向上に向けた研修等の実施回数 <p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人としての内部統制の充実・強化に向けた意思決定及び情報共有が図られているか。 ・高専機構としての戦略・計画を踏まえた資源配分がなされているか。 ・実物資産について、保有の必要性、資産規模の適切性、利用状況、有効活用の可能性等の観点からの法人における見直し状況及び結果は適切か。 <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理運営に係る事項については、スケールメリットを生かした運営がなされていることを前提としているものの、その点に係る分析が明らかでないことから、対外的な理解が得られるよう、取組実績の明確化に努めること。(平成28年度評価) 	<p><実績報告書等参照箇所></p> <p>平成29年度業務実績報告書 P45～48(第1章4節)</p> <p><主要な業務実績></p> <p>①-1 迅速な意思決定の実施のための取組状況</p> <p>迅速かつ責任ある意思決定を実現することを目的として、平成27年度から、12あった各種委員会を企画委員会のみとし、理事、理事長の指名する校長等を構成員として、機構運営の基本理念、組織編制、人事計画、財務計画、評価及び将来構想等に関する事項及び特定の重要事項について審議しており、平成29年度においてもこの体制を維持した。</p> <p>①-2 戦略的かつ計画的な資源配分の状況</p> <p>1) 平成29年度予算の編成に当たっては、第三期中期計画を確実に実現すべく、年度計画を確実に遂行するためにPDCAサイクルを徹底し、持続的な発展に繋げるための重点方策に資源を積極的に投入しつつ、高専の果たすべき役割を実行するための取組への対応を引き続き支援し、経費節減策の継続とともに、限られた予算の効率的な活用に努め、財務の健全性を確保しつつ効率的かつ効果的な予算を目指すものとした。</p> <p>2) 法人としてのスケールメリットを生かすことを前提としているものの、その点に係る分析が明らかでないことから、対外的な理解が得られるよう、取組実績の明確化に努めること。</p> <p>(ア) 今後の高専改革を推進するための取組</p> <p>(イ) 教育の質の向上及び教員の教育力の向上への取組の推進</p>	<p><評価></p> <p>評価：B</p> <p><評価根拠></p> <ul style="list-style-type: none"> ・理事長が各高専の校長に対しヒアリングを実施し、将来構想、年度計画、運営上の課題等について意見交換を行い、課題の共有化を図った。 また、校長・事務部長会議をはじめ、各種会議において、情報共有に努めた。 ・平成28年度に配置した常勤監事のリーダーシップのもと、監査体制の充実等、内部統制の充実・強化を推進した。 また、ブロック校長会議等への役員派遣による意見交換など、課題の共有化を図るとともに、役員と監事の更なる情報共有を目的として、役員懇談会を定例的に開催した。 ・役員会・企画委員会へ予算配分実績を報告するなど、予算の明確化に努めた。 ・階層別研修会において、コンプライアンスやリスク管理に関する講義等を行い、また、各高専において公的研究費等の取扱いに関する規則に基づく研修等を66回実施し、意識改革を図った。 ・各種研修の実施等により情報セキュリティ対策の強化を図った。 	<p>評価</p> <p>B</p> <p><評価に至った理由></p> <p>中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p><評価すべき実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・年2回、理事長と各校長が面談を行い、将来構想、年度計画、運営上の課題等について意見交換することにより、認識の共有を図ることは評価できる。 <p><今後の課題・指摘事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・取組の実施(インプット)による自己評価が目立つが、取組を通じてどのような成果が得られたのか。具体的なアウトプット、アウトカムの記載に努めること【再掲】。 <p><有識者からの意見></p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティの脅威は年々拡大しており、研修会、e-learningなどにより、常に意識を高める活動が管理運営に求められる。 ・内部監査において、不正や誤謬の発見だけでなく、特にリスク管理の重要な業務について、規程やマニュアル等に準拠して実施されているか検証することが必要。また、事業環境の変化に伴い規程やマニュアル等を改定することにより、効率性、有効性を高めることも必要。 ・教員個人の目標設定と達成度の評価を項目別に行い、管理運営に反映させるシステムが必要。評価する項目としては教育、運営、研究に分け、各項目をさらに詳細に明文化し、各教員が年度毎の自己評価を定量的に行える仕組みが望ましい。 	

	<p>② 管理運営の在り方について、校長など学校運営に責任ある者による研究会を開催する。</p>	<p>② 各ブロック校長会議などにおいて高専の管理運営の在り方について引き続き検討を進めるとともに、主事クラスを対象とした学校運営、教育課題等に関する教員研修「管理職研修」を実施する。</p>	<p>・情報セキュリティインシデントが社会的課題となっており、教職員全体に対して、研修・監査の充実など、情報の管理徹底や情報セキュリティの強化に、組織的に取り組んでもらいたい。(平成 28 年度評価)</p>	<p>(ウ) 学生支援・生活支援の充実 (エ) 研究の充実、地域社会との連携・国際交流の推進 (オ) 教育環境の整備のための施設・設備等の整備</p> <p>4) 特別教育研修経費予算を含めた、高専機構全体として取り組む事業については、役員会で配分方針を示した。</p> <p>5) 災害・事故等緊急に対応が必要な場合は、最大限の支援を行った。特に平成 30 年 1 月～2 月に発生した北陸を中心とした豪雪において、授業や入学試験に支障が出ないように、除雪等に係る必要な経費の予算配分を行った。(10 百万円)</p> <p>6) “KOSEN (高専) 4.0” イニシアティブ事業において、各高専の取組みを評価し、特色・強みを伸長する経費配分を行った。またそれ以外にも、学生活動や外部資金獲得状況等、各高専の取組みに応じた評価を行い、インセンティブを付与する等、メリハリのある経費配分を行った。</p> <p>②-1 管理運営の在り方についての検討状況 高専の管理運営の在り方について、ブロック校長会議等に役員等を派遣し、高専機構全体での課題共有、意見交換に努めた。</p> <p>②-2 教員研修(管理職研修)の実施状況 管理職層の教員を対象に、学校管理能力、教育課題等に関する高度・専門的な知識を修得させ、学校運営の中核を担う教員の経営能力の育成・向上を図ることを目的として、教員研修(管理職研修)を実施し、主事、学科長等の各高専の管理職層の教員及び今後中核的役割を担うことが期待される教員計 86 名が受講した。</p>		
--	--	--	--	--	--	--

③ 効率的な運営を図る観点から、管理業務の集約化やアウトソーシングの活用などに引き続き努める。

④ 法人の課題やリスクに対し組織一丸となって対応できるよう、研修や倫理教育等を通じた全教職員の意識向上に取り組む。

③ 更なる管理業務の集約化やアウトソーシングの活用などを検討する。

④-1 機構本部が作成した、コンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンスに関するセルフチェックリストを活用して、教職員のコンプライアンスの向上を行う。

④-2 各高専の教職員を対象とした階層別研修等においてコンプライアンス意識向上に関する研修を実施する。

④-3 理事長のリーダーシップの下、適切な業務運営を行うため、内部統制の充実・強化及び適切な内部統制を実施するとともに、教職員等との密

③ 管理業務の集約化やアウトソーシングの活用についての検討状況

平成19年度より機構本部に集約した一元業務において、これまで業務委託としている年末調整業務等の給与計算関連業務、学納金収納代行業務、督促状発送業務等を引き続き委託した。

④-1 教職員のコンプライアンスの向上のための取組状況

コンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンスに関するセルフチェックリストを活用し、コンプライアンスのセルフチェックを、全教職員を対象として実施し、教職員のコンプライアンス意識の向上を図った。

④-2 コンプライアンス意識向上に関する研修の実施状況

1) 階層別研修会において、コンプライアンスやリスク管理に関する講義等を行い、また、各高専において公的研究費等の取扱いに関する規則に基づく研修等を実施し、意識改革を図った。

<コンプライアンス向上に向けた研修等の実施状況> (回)

平成28年度	平成29年度
57	66

2) 研究活動における不正行為防止等に関する規則に基づき、研究者をはじめ広く研究活動に携わる者を対象に、各高専において研究倫理教育を実施した。

④-3 内部統制の充実・強化のための取組状況

1) 内部統制の充実・強化を図るため、内部統制委員会を開催した。また、役員と監事の情報共有を目的として、役員懇談会を定例的に開催した。

	<p>⑤ 常勤監事を置き監事監査体制を強化する。あわせて、法人本部を中心として法人全体の監査体制の充実を図る。</p>	<p>⑤ 常勤監事の主導の下、監査体制の充実等、内部統制の充実・強化を推進する。また、時宜を踏まえた内部監査項目の見直しを行い、発見した課題については情報を共有し、速やかに対応を行うとともに、監事監査結果について随時報告を行う。また、各高専の相互監査項目を見直し、一層の強化を行う。</p>		<p>2) 理事長が各高専の校長に対しヒアリングを実施し、将来構想、年度計画、運営上の課題等について意見交換を行い、グッドプラクティスや課題の共有化を図った。</p> <p>3) 校長・事務部長会議をはじめ、各種会議において、中期計画期間中の重点課題と取組状況に関する資料を配付し、情報共有に努めた。</p> <p>4) 理事長のリーダーシップのもと、ブロック校長会議等に役員を派遣し意見交換を行うなど、機構の中期ビジョン、重要課題及び内部統制等に関する課題等の共有化を図った。</p> <p>5) 役員懇談会及び事務局連絡会を定例的に開催し、適切な内部統制の実施と情報共有を図った。</p> <p>⑤-1 常勤監事の配置 常勤監事のリーダーシップのもと、監査体制の充実等、内部統制の充実・強化を推進した。</p> <p>⑤-2 内部監査項目の見直し等の取組状況 1) 監査項目の見直しを行った上で、監事監査を機構本部及び16校、内部監査を機構本部及び9校で実施した。 <監事監査実施校> 東京、和歌山、弓削商船、香川、富山、函館、呉、釧路、木更津、大分、高知、石川、松江、奈良、宇部、沖縄 <内部監査実施校> 弓削商船、富山、函館、木更津、大分、高知、松江、奈良、宇部 2) 監事監査の内容について、理事長・理事・監事連絡会を開催し、実地監査の状況及び機構運営上の課題について、意見交換を行った。</p>		
--	---	---	--	---	--	--

	<p>⑥ 平成 23 年度に策定した「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策」の確実な実施を各国立高等専門学校に徹底させるとともに、必要に応じ本再発防止策を見直す。</p> <p>⑦ 事務職員や技術職員の能力の向上のため、必要な研修を計画的に実施するとともに、必要に応じ文部科学省などが主催する研修や企業・地方自治体などにおける研修などに職員を参加させる。</p>	<p>⑥ 「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策」及び「公的研究費の管理・監査のガイドライン(平成 26 年 2 月 18 日改正)」を踏まえた各高専での取り組み状況を定期的にフォローアップすることにより、公的研究費等に関する不適正経理を防止する。</p> <p>また、継続的に再発防止策等を見直しを行う。</p> <p>⑦ 事務職員や技術職員の能力向上を図るための研修会を計画的に実施するとともに、国、地方自治体、国立大学法人、一般社団法人国立大学協会などが主催する研修会に参加させる。</p> <p>また、職務に関して、特に高く評価できる成果が認められる事務職員や技術職員</p>		<p>3) 監事監査・内部監査を通じて不正等はないことを確認した。また、関係部署への助言を行い、各高専及び機構本部において適正な業務の遂行につながるよう努めた。</p> <p>⑤-3 各高専の相互監査の実施状況</p> <p>高専間の相互牽制を図る観点から実施している高専相互会計内部監査制度により、全 51 校で他校の職員による相互監査を実施した。</p> <p>⑥ 公的研究費に関する不正使用の再発防止のための対応状況</p> <p>「公的研究費等の取扱いに関する規則」、「公的研究費等の不正使用に係る調査等に関する取扱規則」及び「公的研究費等不正防止計画」に基づき、各高専に対して経理の適正化及び法令遵守の重要性を周知徹底するとともに、必要に応じて指導・助言を行った。</p> <p>⑦-1 事務職員や技術職員の能力向上を図る研修会の実施状況</p> <p>事務職員や技術職員の能力向上を図るための研修会を、階層別の観点及び専門業務別の観点から計画的に実施するとともに、他機関(近隣国立大学、国立大学協会等)が主催する各種研修会に積極的に参加させた(計 780 回実施、延べ 2,466 名参加)。</p>		
--	---	--	--	---	--	--

の表彰を行う。

⑧ 事務職員及び技術職員については、国立大学との間や高等専門学校間などの積極的な人事交流を図る。

⑧ 事務職員及び技術職員については、国立大学や高専間などの人事交流を積極的に推進する。

⑨ 業務運営のために必要な情報セキュリティ対策を適切に推進するため、政府の方針を踏まえ、情報システム環境を整備する。

⑨ 各高専の校内ネットワークシステムや高専統一の各種システムなどの情報基盤について、時宜を踏まえた情報セキュリティ対策の見直しを進める。

また、教職員の情報セキュリティ意識向上のため、必要な研修を計画的に実施する。

⑦-2 事務職員や技術職員の表彰の実施状況

業務改善、教育や研究・学生に係る支援業務等において、特に高く評価できる成果があった事務職員・技術職員を表彰するため職員表彰を実施し、平成 29 年度は 4 件を表彰した。

⑧ 事務職員や技術職員の人事交流の実施状況

事務職員の能力向上のため、国立大学法人や高専間において、積極的な人事交流を実施した。

<人事交流の状況> (名)

	平成 28 年度	平成 29 年度
他機関（国立大学等）からの交流	436	437
他機関への交流	58	57
高専機構内の交流	71	66

⑨ 情報セキュリティ対策の実施状況

- 平成 28 年 4 月に発足した高専機構 CSIRT（Computer Security Incident Response Team）について人員を増強し、インシデントの技術的対応や情報セキュリティ監査等の活動強化を行った。
- 全教職員に対し、情報セキュリティ強化を目的とした情報セキュリティの誓約書の提出を求め、情報セキュリティの意識向上を図った。
- 監査計画に基づき、情報セキュリティ監査対象高専に対し、情報セキュリティ対策の強化を目的として、「組織・体制及び規程の整備状況」、「管理・運用・安全確保に関する対策」、「情報セキュリティ教育の実施状況等」について、現地確認を含む監査を 16 校で実施した。

	<p>⑩ 各国立高等専門学校において、機構の中期計画および年度計画を踏まえ、個別の年度計画を定めることとする。なお、その際には、各国立高等専門学校及び各学科の特性に応じた具体的な成果指標を設定する。</p>	<p>⑩ 各国立高等専門学校において、機構の中期計画および年度計画を踏まえ、個別の年度計画を定める。また、その際には、各国立高等専門学校及び各学科の特性に応じた具体的な成果指標を設定する。</p>		<p>4) 管理職を対象とした情報セキュリティトップセミナーを実施し、セキュリティ教育や情報セキュリティインシデント事例の共有を行った。さらに全教職員とも情報セキュリティインシデント事例の情報を共有し、意識の向上を図った。</p> <p>5) 各高専の技術担当者を対象に、今後のシステム管理を見据え、情報システム等の運営に関する専門的知識や技術力の向上を図ることを目的として、WindowsServer に関する内容と仮想化に関する内容でIT人材育成研修会を実施した。</p> <p>6) 各高専の技術担当者含む情報業務従事者を対象に情報担当者研修会を開催し、実務や情報セキュリティに関する研修を行った。</p> <p>⑩ 各高専の年度計画等の状況 高専機構の中期計画及び年度計画を踏まえ、各高専においてそれぞれの特性に応じた年度計画の策定及び成果指標の設定を行った。なお、年度途中で各高専の取組状況を機構本部において確認し、指導・助言を行うことで成果指標の達成を促進した。</p>		
--	---	--	--	---	--	--

<p>4. その他参考情報</p>
<p>特になし</p>

様式 1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2-1	業務の効率化、資源配分の状況		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政 事業レビュー	—

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標		達成目標	前中期目標期間最終年度値	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	(参考情報)
随意契約	件数	やむを得ない契約に限り随意契約とする	243	313	268	289	295		
	特定の供給者に限られるもの	—	234	300	241	284	291		
	契約監視委員会点検	—	9	13	27	5	4		
	確認状況	—	100%	100%	100%	100%	100%		
業務の効率化（一般管理費）（再掲）	決算額	対前年度比△3%とする	13,403,150 千円	12,642,107 千円	12,290,818 千円	12,660,972 千円	12,655,952 千円		決算額においては、PCB 処理費を除いている。
	対前年度比	—	—	94.3%	97.2%	103.0%	100.0%		

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	B
高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、運営費交付金を充当して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき一般管理費（人件費相当額を除く）については3%、その他は1%の業務の効率	高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、運営費交付金を充当して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき一般管理費（人件費相当額を除く。）については3%、その他は1%の	業務運営の効率化に関する目標を達成するために取るべき措置 運営費交付金を充当して行う業務については、業務の効率化を進め、高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、一般管理	<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・契約の適正化の状況 ・業務の効率化の状況 <p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・機構本部のイニシアティブの下、戦略的・計画的な資源配分がなされているか。 ・契約手続きの透明性 ・公正性の向上に向けた取組がなされているか。 	<p><実績報告書等参照箇所></p> <p>平成29年度業務実績報告書 P49～50（第2章）</p> <p><主要な業務実績></p> <p>① 戦略的かつ計画的な資源配分の状況</p> <p>1) 平成29年度予算の編成に当たっては、第三期中期計画を確実に実現するべく、年度計画を確実に遂行するためにPDCAサイクルを徹底し、持続的な発展に繋げるための重点方針に資源を積極的に投入しつつ、高専の果たすべき役割を履行するための取組への対応を引き続き支援し、経費節減策の継続とともに、限られた予算の効率的な活用に努め、財務の健全性</p>	<p><評価></p> <p>評価：B</p> <p><評価根拠></p> <p>・一般管理費・その他の経費について所要の効率化を実施したほか、重点配分の配慮事項も沿った重点的かつ効果的な予算配分を行った。</p> <p>・高専機構全体として取り組む事業については配分方針を示した。</p> <p>・定年退職により、空いた常勤教員のポスト</p>	<p>評価</p> <p>B</p> <p><評価に至った理由></p> <p>中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p><評価すべき実績></p> <p>—</p> <p><今後の課題・指摘事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・人件費率が高く、硬直的な収支構造が継続しているため、事業費に対する人件費比率の改善に向けて教員の配置・体制の在り方等の人事マネジメントの見直しに取り組むこと。 ・効率的な業務運営は必要であるものの、学生に対し 	

<p>化を図る。 なお、毎年の運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。 51 の国立高等専門学校が1つの法人にまとめられたスケールメリットを生かし、戦略的かつ計画的な資源配分を行うとともに、業務運営の効率化を図る観点から、更なる共同調達の推進や一般管理業務の外部委託の導入等により、一層のコスト削減を図る。 また、業務運営の効率性及び国民の信頼性の確保の観点から、随意契約の適正化を推進し、契約は原則として一般競争入札等によることとする。 さらに、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）に基づく取り組みを着実に実施することとし、「調達等合理化計画」の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けるとともに、財務諸表等に関する監査の中で会計監査人によ</p>	<p>業務の効率化を図る。 なお、毎年の運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。 51 の国立高等専門学校が1つの法人にまとめられたスケールメリットを生かし、戦略的かつ計画的な資源配分を行うとともに、業務運営の効率化を図る観点から、更なる共同調達の推進や一般管理業務の外部委託の導入等により、一層のコスト削減を図る。 契約に当たっては、原則として一般競争入札等によるものとし、企画競争や公募を行う場合においても競争性、透明性の確保を図る。 さらに、「調達等合理化計画」を作成し実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けるとともに、財務諸表等に関する監査の中で会計監査人によるチェックを要請する。また、「調達等合理化計画」の取組状況をホームページにより公表する。</p>	<p>費（人件費相当額を除く。）については3%、その他は1%の業務の効率化を行う。 また、各高専がそれぞれの特色を活かした運営を行うことができるよう戦略的かつ計画的な経費配分を行うとともに、更なる共同調達の推進や一般管理業務の外部委託の導入等により、一層のコスト削減を図る。 業務遂行の一層の効率化を図るため、財務内容・予算執行状況等の分析手法を検討する。 「調達等合理化計画」については、フォローアップを適宜実施する。</p>	<p><評価の視点> ・人件費率が高く、硬直的な収支構造が継続しているため、事業費に対する人件費比率の改善に向けて教員の配置・体制の在り方について検討を行うことが重要な課題である。（平成28年度評価） ・効率的な業務運営は必要であるものの、学生に対して各校の強み・特色を生かした教育サービスを提供できるよう、現在、各校に配置されている教員体制を着実に維持する必要がある。（平成28年度評価） ・今後の高専教育の高度化に対応するためには、教員体制の一層の充実が不可欠であることから、各校の規模や地域性等の特徴や設置された歴史的経緯等を踏まえつつ、教員体制の一層の充実に取り組む必要がある。（平成28年度評価） ・重点配分の配分ルールについて、各学校にどのように配分されているのか、公正性・透明性を高めることが望ましい。（平成28年度評価） ・「高専相互会計内</p>	<p>を確保しつつ効率的かつ効果的な予算を目指すものとした。 2) 法人としてのスケールメリットを生かし、重点的及び機動的な予算配分を実施した。 3) 重点配分に当たっては、特に次の点に配慮した。 (ア) 今後の高専改革を推進するための取組 (イ) 教育の質の向上及び教員の教育力の向上への取組の推進 (ウ) 学生支援・生活支援の充実 (エ) 研究の充実、地域社会との連携・国際交流の推進 (オ) 教育環境の整備のための施設・設備等の整備 4) 特別教育研修経費予算を含めた、高専機構全体として取り組む事業については、役員会で配分方針を示した。 5) 災害・事故等緊急に対応が必要な場合は、最大限の支援を行った。特に平成30年1月～2月に発生した北陸を中心とした豪雪において、授業や入学試験に支障が出ないように、除雪等に係る必要な経費の予算配分を行った。（10百万円） 6) “KOSEN（高専）4.0”イニシアティブ事業において、各高専の取組みを評価し、特色・強みを伸長する経費配分を行った。またそれ以外にも、学生生活や外部資金獲得状況等、各高専の取組みに応じた評価を行い、インセンティブを付与する等、メリハリのある経費配分を行った。 ② 人員の管理の状況 1) 教育カリキュラムの見直し、ICTの活用、教材の共有化などを図り、教育の質を維持しつつ、教員の業務を軽減するとともに、定年退職により、空いた常勤教員のポストについて一年間不補充とすることとし、計画的に人員管理を行った。 2) 教育基盤の充実及び各高専の特色化・</p>	<p>トについて一年間不補充とすることとし、計画的に人員管理を行った。 ・教員の配置・体制のあり方の検討に着手した。 ・随意契約の見直しについては、「調達等合理化計画」に基づき、着実に実施している。 ・高専相互会計内部監査については、各高専での指摘事項等を集計するとともに、報告書にまとめて公表した。また、研修等の機会を通じて周知し、指摘事項等について共有した。</p>	<p>て各校の強み・特色を生かした教育サービスを提供できるよう、現在、各校に配置されている教員体制を着実に維持する必要がある。 ・今後の高専教育の高度化・国際化に対応するためには、教員体制の一層の充実が不可欠であることから、各校の規模や地域性等の特徴や設置された歴史的経緯等を踏まえつつ、教員体制の一層の充実に取り組む必要がある。 ・教職員数については、教育サービスの維持・向上のために、一定数の確保はやむを得ない。他方、人事院勧告等による人件費増への対応もある中で、教員負担の軽減や、働き方改革等の昨今の社会情勢を踏まえた、人事マネジメントの見直しに取り組む必要がある。その際、若手教員の確保にも留意すること。 <有識者からの意見> —</p>
--	--	---	---	--	--	---

<p>るチェックを要請する また、「調達等合理化計画」の取組状況をホームページにより公表する。</p>			<p>部監査」の制度は、監査に関わる者の会計業務に関する知識や能力が一定程度あれば、効率的な監査が実施できることから、監査の実施状況や指摘内容を適切に把握するとともに、研修等を通じて、関係する者の能力の向上に努められたい。 (平成 28 年度評価)</p>	<p>個性化を推進する観点から、教員の配置・体制のあり方の検討に着手した。</p> <p>③ 入札及び契約の適正化の状況</p> <p>1) 公正性・透明性を確保しつつ、自立的かつ継続的に調達等の合理化に取り組むことを目的として実施している「調達等合理化計画」を確実に実施した。</p> <p>2) 契約監視委員会にて、契約状況及び契約内容の確認・指導を行い、平成 29 年度は競争性のない随意契約 295 件のうち、291 件が光熱水費や排他的権利を有する著作権料などの競争性の無いものであり、問題ないと判断した。</p> <p>3) 1 者応札・1 者公募及び随意契約によらざるを得ない案件については確認・指導を行い、より一層競争性を高めることに努めているが、平成 29 年度も前年度に引き続き、契約監視委員会にて各高専とのヒアリングを実施し、より適切な手続きとなるよう指導した。</p> <p>以上のことから、契約事務手続は適切に行われていると判断するとともに、引き続き契約監視委員会の実施を継続し、検討内容を今後の調達等合理化計画に反映するなど、より一層契約事務手続きの適正化が図れるよう努めることとした。</p> <p>④ 適切な財務内容の実現状況</p> <p>高専相互会計内部監査により、各高専での指摘事項等を集計し報告書にまとめたいうえで公表する他、研修等の機会を通じて周知を図った。</p> <p>⑤ 関連法人</p> <p>(ア) 関連法人の有無 有り。(一般社団法人全国高等専門学校連合会)</p> <p>(イ) 当該法人との関係</p>		
---	--	--	--	---	--	--

				<p>一般社団法人全国高等専門学校連合会が主催する全国高等専門学校体育大会、各種コンテスト等の国公私立高専の連携事業実施を通じ、高専の充実・振興等に寄与している。各高専が当該法人の正会員となっており、学校単位で会費、キャンパス単位で分担金を支出している。</p> <p>(ウ) 当該法人に対する業務委託の妥当性 国立高等専門学校機構として、当該法人には業務委託を行っていない。</p> <p>(エ) 当該法人への出資等の必要性 当該法人は、全国高等専門学校体育大会やロボコン、デザコンなどの各種コンテスト等を開催・運営し、高専の充実・振興等に寄与していることから、当該法人に対し、公私立を含めた各高専がそれぞれ分担金として応分の負担をする必要がある。</p>		
--	--	--	--	---	--	--

<p>4. その他参考情報</p>
<p>特になし</p>

様式 1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
3-1	収益の確保、予算の効率的な執行、適切な財務内容の実現状況		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政 事業レビュー	—

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標		達成目標	前中期目標期間最終年度値	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	(参考情報)
常勤職員数	中期計画値	6,500人以内	—	6,500人以内	6,500人以内	6,500人以内	6,500人以内	6,500人以内	
	実績値	—	6,294人	6,304人	6,333人	6,275人	6,220人		
	達成度	—	103.2%	103.1%	102.6%	103.5%	104.5%		
ラスパイレス指数	実績値	100以内	85.5	85.4	86.1	84.5	84.2		
	達成度	—	116.9%	117.0%	116.1%	118.0%	118.7%		

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
1 自己収入の増加 共同研究、受託研究、寄附金、科学研究費助成事業などの外部資金の獲得に積極的に取り組み自己収入の増加を図る。	1 収益の確保、予算の効率的な執行、適切な財務内容の実現 共同研究、受託研究、寄附金、科学研究費助成事業などの外部資金の獲得に積極的に取り組み、自己収入の増加を図る。	1 収益の確保、予算の効率的な執行、適切な財務内容の実現 共同研究、受託研究、寄附金、科学研究費助成事業などの外部資金の獲得に積極的に取り組み、自己収入の増加を図る。	<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部資金等自己収入の確保の状況 ・常勤職員数 ・人件費の節減の状況（ラスパイレス指数） <p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・効率的な予算執行、適切な財務内容の実施に向けた取組がなされているか。 <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部資金の獲得に向けた取組を講じる上で、費用対効果を分析する等、効果的・効率的な支援策となるよ 	<p><実績報告書等参照箇所></p> <p>平成29年度業務実績報告書 P51～56（第3章1節）</p> <p><主要な業務実績></p> <p>① 収益の確保の実施状況</p> <p>1) 各高専に配置されているコーディネーターによる地域企業への働きかけや研究推進・産学連携本部による外部資金獲得に向けた取組を行ったところであるが、共同研究、受託研究等による外部資金の獲得合計金額は約27億円となり、前年度と比べ、約3.5億円（約12%）減少した。減少の主な理由は、国から支援を受けていた大型補助金（大学改革推進等補助金等）の支援対象期間が平成28年度に終了したことによるものである。</p>	<p><評価></p> <p>評価：B</p> <p><評価根拠></p> <ul style="list-style-type: none"> ・各高専に配置されているコーディネーターによる地域企業への働きかけや研究推進・産学連携本部による外部資金獲得に向けた取組などにより、共同研究、受託研究等による外部資金の獲得合計金額は約27億円となった。前年度と比べ、約3.5億円（約12%）減少した。外部資金の獲得に関する取組は積極的に行っているものの、更なる取組の推進が必要である。 ・科研費講習会等を実施し、科研費に採択された高専教員の申請に当たって工夫した点等を紹介する「科研費採択事例集」を 	<p>評価 B</p> <p><評価に至った理由></p> <p>中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p><評価すべき実績></p> <p>—</p> <p><今後の課題・指摘事項></p> <p>—</p> <p><有識者からの意見></p> <ul style="list-style-type: none"> ・固定資産台帳の記帳の正確性を一斉調査するなどして、毎年度前期損益修正が生じない、適切な財務管理が必要。 	

<p>与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。</p>	<p>総人件費については、政府の方針を踏まえ、厳しく見直しをするものとする。なお、給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。</p>	<p>まえ、厳しく見直しをするものとする。なお、職員の給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。</p>	<p>う、定期的な見直しを行うこと。(平成28年度評価) ・教職員定数が中期計画の目標値を下回っている。人事院勧告等による人件費増への対応が必要である一方、教育研究の円滑な実施に必要な経営基盤を確保にも留意することが望ましい。 (平成28年度評価)</p>	<p>2) 科研費講習会等を実施し、科研費に採択された高専教員の申請に当たって工夫した点等を紹介する「科研費採択事例集」を作成する取組などにより、科研費の採択金額は、約12億円となり、前年度と比べ、ほぼ同水準を維持した。</p> <p><外部資金の獲得状況等> (百万円)</p> <table border="1" data-bbox="1216 462 1721 651"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外部資金</td> <td>3,066</td> <td>2,705</td> </tr> <tr> <td>科学研究費助成事業</td> <td>1,186</td> <td>1,184</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 予算の効率的な執行</p> <p>1) 高専の事務・事業の継続性及び円滑な実施が行えるよう、教職員数、学生数等を基礎として各高専の基盤的経費の配分を行った上で、各高専のニーズ・取組状況等を踏まえ、スケールメリットを生かして、今後の高専改革を推進するための取組、教育環境の改善充実のための施設・設備の整備、教育の質の向上及び教員の教育力の向上への取組、学生支援・生活支援の向上等に配慮して重点的な配分を行った。</p> <p>2) 外部資金獲得状況等を評価し、インセンティブを付与する等、メリハリのある経費配分を行った。</p> <p>③ 公益法人等に対する会費支出</p> <p>1) 機構の業務遂行のために、真に必要と認められる最低限の場合に限って、公益法人等に対して会費の支出ができることとしており、その取扱は、機構における公益法人等に対する会費支出に関する規則に定めている。</p> <p>2) 各高専における会費の支出状況について、定期的に高専機構ホームページにおいて公表した。</p> <p>3) 監事及び外部有識者で構成する契約監視委員会において点検・見直しを行った。</p>		平成28年度	平成29年度	外部資金	3,066	2,705	科学研究費助成事業	1,186	1,184	<p>作成する取組などにより、科研費の採択金額は、約12億円となり、前年度と同水準を維持した。</p> <p>・予算は適切に執行しており、利益についても適切な規模となっている。</p>
	平成28年度	平成29年度												
外部資金	3,066	2,705												
科学研究費助成事業	1,186	1,184												

④ 適切な財務内容の実現状況

- 1) 授業料収入や外部資金の確保に努めるとともに、経費の節減に努め財務内容の適正化を図った。
- 2) 通常監査 9 校及び機構本部の監査を実施し、会計経理の実施状況や契約状況等の確認を行った。
- 3) 高専間の相互牽制を図る観点から、高専相互会計内部監査を実施し、全 51 校で他校の職員による監査を実施し、他校の職員を監査員として実効性のある監査を実施することで高専機構全体の会計内部監査体制を強化し、業務の適正かつ効率的な推進を図った。
- 4) 公的研究費等に関する不正使用の再発防止策について、各高専における取組状況を定期的に確認するとともに、各高専の物品及び不動産に関する管理状況についても確認を行った。

⑤ 当期総利益の状況

平成 29 年度決算における当期総損失は 163,049,893 円となっている。当期総損失の発生要因は、以下のとおりである。

前払費用等の費	19,932,789	円
用化による利益		
自己収入で購入した固定資産による利益	△69,414,644	円
ファイナンス・リースによる利益	△181,564,912	円
16 年度授業料見合い政府譲渡資産の除却損	△8,380,236	円
前期損益修正 (固定資産の耐用年数の修正に伴う利益等)	△13,673,318	円
自己収入等による利益	73,082,508	円

前中期目標期間	16,967,920 円
繰越積立金取崩額	

⑥ 利益剰余金の状況

平成 29 年度決算における利益剰余金は 484,160,154 円となっている。利益剰余金の内訳は、以下のとおりである。

前中期目標期間繰越積立金	27,154,016 円
積立金	620,056,031 円
当期末処理損失	△163,049,893 円
(うち当期総損失)	△163,049,893 円

利益剰余金のうち見合いの現金等を保有しているものは、中期目標期間の最終年度(平成 30 年度)終了後に国庫納付を予定している。また、減価償却費等の費用と当該費用に対応する収益とが異なる事業年度に計上されるなどの会計制度上によるものは、減価償却費等の費用の発生に応じて翌事業年度以降、利益剰余金の取崩しを行うことを予定している。

⑦ 運営費交付金債務の状況

平成 29 年度運営費交付金債務の状況については、下記のとおりとなっている。

※財務諸表 (16) 運営費交付金債務及び当期振替額等の明細 参照

当期受入額	62,324,365,000 円
うち、当期振替額	62,097,537,855 円
次年度以降収益化予定額(繰越額)	1,084,450,438 円

運営費交付金債務の繰越の主な発生理由は、特殊要因経費等の運営費交付金の未執行によるものであり、翌事業年度以降、費用の発生等に応じて運営費交付金収益への振替を行うことを予定している。

⑧ 職員の給与水準等の検証

- 1) 教職員の給与水準は、国家公務員の給与水準を考慮して決定しており、今後もこの方針を堅持する。
- 2) 事務職員・技術職員の給与水準については、高専機構のラスパイレス指数(国の給与水準を100とした場合の比較指数)は84.2である。これは、地域手当が支給されない、又は支給率が低い地域に所在する高専が多いことや、各高専が小規模な組織であり、給与の高い管理職ポストが少ないことが、主な理由として考えられる。
- 3) 教職員に支給する諸手当は、基本的には国家公務員に準拠している。

⑨ 人件費の支出状況

「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)を受けた取組として、中期目標においては、同閣議決定において示された国家公務員の定員の純減目標及び給与構造改革を踏まえ、国家公務員に準じた人件費削減の取組を行うこととされ、中期計画において、平成22年度の常勤役職員に係る人件費を平成17年度に比べて5.0%以上(平成20年度までには概ね2.5%以上)削減し、さらに、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続した(平成17年度比6.0%以上削減)。この結果、平成23年度は人件費の総額見込(47,850百万円)以下を達成しており、平成29年度においても、人件費43,932百万円で人件費の総額見込(47,850百万円)以下を達成している。

				<p>※ 平成 18 年度以降の人事院勧告を踏まえた給与改定を行った場合は、その改定分については、削減対象から除いた数字となっており、人件費の範囲は報酬（給与）、賞与、その他の手当であり、退職金、福利厚生費（法定福利費及び法定外福利費）は含まれていない。</p>	
--	--	--	--	---	--

4. その他参考情報				
特になし				

様式 1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
3-2	短期借入金の状況		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政 事業レビュー	—

2. 主要な経年データ										
評価対象となる指標		達成目標	前中期目標期 間最終年度値	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	(参考情報)	
借入金状況	借入金状況	—		—	—	—	—			

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
	1 短期借入金の限度額 155 億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入の遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入することが想定される。	1 短期借入金の限度額 155 億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入の遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入することが想定される。	<主な定量的指標> ・短期借入の状況 <その他の指標> ・短期借入の実績はあったか。 ・実績がある場合、その時期・金額は適切か。 <評価の視点>	<実績報告書等参照箇所> 平成 29 年度業務実績報告書 P57（第 3 章 2 節） <主要な業務実績> 平成 29 年度において短期借入が必要となる事態は発生しなかった。		評価	—
					<評価> 評価： <評価根拠>	<評価に至った理由> 実績がないため評価は行わない。 <評価すべき実績> — <今後の課題・指摘事項> —	

4. その他参考情報
特になし

様式 1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
3-3	重要財産の処分等の状況		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政 事業レビュー	—

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最終年度値	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	(参考情報)	
			土地の譲渡状況	不要決定件数	1	16	16		
	処分件数		0	0	0	0	0		
	達成度		0%	0%	0%	0%	0%		

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	B
	以下の土地を、国庫に現物納付、又は譲渡する。 ・苫小牧工業高等専門学校錦岡宿舎団地（北海道苫小牧市明徳町四丁目327番37、236）4,492.10㎡ ・八戸工業高等専門学校中村団地（青森県八戸市大字田面木字中村60）5,889.43㎡ ・福島工業高等専門学校下平窪団地（福島県いわき市平下平窪字鍛冶内30）1,510.87㎡、桜町団地（福島県いわき市桜町4-1）480.69㎡ ・長岡工業高等専門学校若草1丁目団地	以下の土地等の譲渡に向けた手続きを進める。 ・苫小牧工業高等専門学校錦岡宿舎団地（北海道苫小牧市明徳町四丁目327番37、236）4,492.10㎡ ・八戸工業高等専門学校中村団地（青森県八戸市大字田面木字中村60）5,889.43㎡ ・福島工業高等専門学校下平窪団地（福島県いわき市平下平窪字鍛冶内30）1,510.87㎡、桜町団地（福島県いわき市桜町4-1）480.69㎡ ・長岡工業高等専門学校若草1丁目団地（新	＜主な定量的指標＞ ・土地の譲渡状況 ＜その他の指標＞ ・処分に向けた手続きが順調になされているか。 ＜評価の視点＞ ・有効活用がなされていないとの指摘を受けた土地について、有効な活用方策の検討や譲渡に向けた手続きを進めることが期待される。（平成28年度評価）	＜実績報告書等参照箇所＞ 平成29年度業務実績報告書P57～58（第3章3節） ＜主要な業務実績＞ ① 土地の譲渡状況 1) 財産処分の適切な手続きを進めるための方針を各高専へ通知する準備を行った。 2) 「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」にて指摘を受けた団地及び会計検査院から有効活用がなされていないとされた土地については、文部科学省から方針が示されたので、速やかに手続きを行うこととしている。また、中期計画外ではあるが函館市の整備事業に伴う要請を受け、函館高専の所有する旧職員宿舎として使用していた宅地（3289.72㎡）の売却を行った。	＜自己評価＞ 評価：B ＜評価根拠＞ ・土地等の譲渡に向けて、財産処分の適切な手続きを進めるための方針を各高専へ通知する準備を行った。（平成30年5月通知済）	評価 B	＜評価に至った理由＞ 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 ＜評価すべき実績＞ — ＜今後の課題・指摘事項＞ ・不用財産の譲渡に向けた取組を実施し、譲渡に向けて適切に対応することが必要。 ＜有識者からの意見＞ ・譲渡に至らない理由を示すとともに、適切な手続きのもと、法人及び各高専が協力して譲渡に向けた取組を推進することが必要。

<p>(新潟県長岡市 若草町1丁目5-12) 276.36 m²</p> <ul style="list-style-type: none"> ・富山高等専門学校下堀団地(富山県富山市下堀字上大道割85番39) 596.33 m² ・石川工業高等専門学校横浜団地(石川県河北郡津幡町字横浜イ137) 3,274.06 m² ・沼津工業高等専門学校香貫団地(静岡県沼津市南本郷町14-27) 288.19 m² ・香川高等専門学校勅使町団地(香川県高松市勅使町355) 5,606.00 m² ・有明工業高等専門学校平井団地(熊本県荒尾市下井手字丸山768番) 247.75 m²、宮原団地(福岡県大牟田市宮原町1丁目270番) 2,400.54 m²、正山10団地(福岡県大牟田市正山町10番) 292.76 m²、正山71団地(福岡県大牟田市正山町71番2) 284.39 m² ・佐世保工業高等専門学校瀬戸越団地(長崎県佐世保市瀬戸越1丁目1945番地17、18、19、20、21、57) 2,081.75 m² ・都城工業高等専門学校年見団地(宮崎県都城市年見町34 	<p>新潟県長岡市 若草町1丁目5-12) 276.36 m²</p> <ul style="list-style-type: none"> ・富山高等専門学校下堀団地(富山県富山市下堀字上大道割85番39) 596.33 m² ・石川工業高等専門学校横浜団地(石川県河北郡津幡町字横浜イ137) 3,274.06 m² ・沼津工業高等専門学校香貫団地(静岡県沼津市南本郷町14-27) 288.19 m² ・香川高等専門学校勅使町団地(香川県高松市勅使町355) 5,606.00 m² ・有明工業高等専門学校平井団地(熊本県荒尾市下井手字丸山768番) 247.75 m²、宮原団地(福岡県大牟田市宮原町1丁目270番) 2,400.54 m²、正山10団地(福岡県大牟田市正山町10番) 292.76 m²、正山71団地(福岡県大牟田市正山町71番2) 284.39 m² ・佐世保工業高等専門学校瀬戸越団地(長崎県佐世保市瀬戸越1丁目1945番地17、18、19、20、21、57) 2,081.75 m² ・都城工業高等専門学校年見団地(宮崎県都城市年見町34号7
---	--

	号7番) 439.36 m ²	番) 439.36 m ²				
--	----------------------------	--------------------------	--	--	--	--

4. その他参考情報

特になし

様式 1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
3-4	剰余金の使途		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政 事業レビュー	—

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最終年度値	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	(参考情報)	
			—	—	—	—	—		
剰余金の状況	使用状況	—	—	—	—	—	—		
	達成度	—	—	—	—	—	—		

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
	決算において剰余金が発生した場合には、教育研究活動の充実、学生の福利厚生等の充実、産学連携の推進などの地域貢献の充実及び組織運営の改善のために充てる。	決算において剰余金が発生した場合には、教育研究活動の充実、学生の福利厚生等の充実、産学連携の推進などの地域貢献の充実及び組織運営の改善のために充てる。	<主な定量的指標> ・剰余金の状況 <その他の指標> ・剰余金は発生したか。 ・発生した場合、その派生要因は適切か。また、適切に活用されているか。 <評価の視点> —	<実績報告書等参照箇所> 平成 29 年度業務実績報告書 P58（第 3 章 4 節） <主要な業務実績> ① 剰余金の発生・使用状況 平成 29 年度においては、充てるべき剰余金はない。	<評価> 評価： <評価根拠>	評価 -	<評価に至った理由> 実績がないため評価は行わない。 <評価すべき実績> - <今後の課題・指摘事項> -

4. その他参考情報
特になし

様式 1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
4-1	施設及び設備に関する計画		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政 事業レビュー	—

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期 間最終年度値	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	(参考情報)	
施設の耐震化状況	計画地	平成27年度末までに100%	—	99.6%	100%	100%	100%		
	実績値	—	98.4%	99.7%	100%	100%	100%		
	達成度	—	—	100%	100%	100%	100%		

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	B
	1 施設及び設備に関する計画 施設マネジメントの充実を図り、教育研究活動に対応した適切な施設の確保・活用を計画的に進める。	1 施設及び設備に関する計画 国立高専機構施設整備5か年計画（平成28年6月決定）に基づき、教育研究活動及び施設・設備の老朽化状況等に対応した整備や施設マネジメントの取組を計画的に推進する。	<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> 施設の耐震化状況 <p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> 整備計画に基づいた施設マネジメントが実施されているか。 <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> 機構本部のイニシアティブを發揮して、各高専の特色に応じた施設や女子学生・留学生用の学生寮等、学生の学習や生活環境を引き続き計画的に整備・改善することが必要である。【再掲】（平成28年度評価） 	<p><実績報告書等参照箇所></p> <p>平成29年度業務実績報告書 P58～59（第4章1節）</p> <p><主要な業務実績></p> <p>① 施設・設備の整備状況</p> <p>1) 国のインフラ長寿命化に係る計画や、施設の現状・課題を踏まえつつ、今後の国立高専の施設整備の方向性と具体的方策等を定めた中長期的な施設整備計画として策定した施設5か年計画（平成28年6月決定）及び計画的なトータルコストの見通しや予算の平準化、法人全体として効果的な施設マネジメントの取組の検討を含む国立高専機構インフラ長寿命化計画（行動計画）（平成29年3月決定）に基づき、法人として全体的な視点から安全安心な教育研究施設の確保、教育研究生活環境の改善充実を図る整備を行った。</p>	<p><評価></p> <p>評価：B</p> <p><評価根拠></p> <p>・平成28年度に策定した「国立高専機構施設整備5か年計画」等に基づき、引き続き、安全安心な教育研究施設の確保、教育研究生活環境の改善充実を図る整備を行った。</p> <p>・5高専等において、校舎等を改修し女子学生の修学環境の改善を図ったほか、学生寮を改修し、女子学生の居住環境の改善を図った。また4高専において、学生寮施設等を改修し、留学生同士又は日本人と留学生の交流を活発化させるための施設整備を行ったりするなど、留学生受入の推進に資する取組を継続的に実施した。</p>	<p>評価</p> <p>B</p> <p><評価に至った理由></p> <p>中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p><評価すべき実績></p> <p>・女子学生の受け入れに向けた修学・居住環境の整備や、留学生との混住型学生寮の整備等、法人内の重点施策を踏まえた施設整備を計画的に実施していることは評価できる。【再掲】</p> <p><今後の課題・指摘事項></p> <p>・高熱水料等のコストの改善を含め、持続的・計画的な施設整備が期待される。【再掲】</p> <p><有識者からの意見></p> <p>—</p>	

			<p>2) これらの整備については、ユニバーサルデザインの導入や環境へ配慮等を図りつつ実施した。そのほか、省エネルギー及び温室効果ガス排出量削減への取組としては、エネルギー管理標準等に基づき、エネルギー使用の合理化に努めた結果、法人全体の総エネルギー投入量としては平成 28 年度比 1.9%増となったが、温室効果ガス排出量は前年度比 2.3%減となった。また、環境省の環境報告ガイドライン 2012 に準拠して環境報告書 2017 を公表した。(平成 29 年 9 月)</p> <p>3) 5 高専等において、校舎等を改修し女子学生の利用するトイレや更衣室を新たに設置又はリニューアルするなど女子学生の修学環境の改善を図ったほか、学生寮を改修し、居室空調や衣類乾燥機、外灯を設置するなど女子学生の居住環境の改善を図った。また 4 高専において、学生寮施設等を改修し、留学生用の居室等を新たに設置したり、コミュニケーションスペースを設けて留学生同士又は日本人と留学生の交流を活発化させるための施設整備を行ったりするなど、留学生受入の推進に資する取組を継続的に実施した。</p>		
--	--	--	---	--	--

4. その他参考情報
特になし

様式 1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
4-2	人事に関する計画		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政 事業レビュー	—

2. 主要な経年データ										
評価対象となる指標		達成目標	前中期目標期間最終年度値	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	(参考情報)	
研修実施状況	実績値	前中期目標期間中の平均実施回数の水準を維持することが目標	280回	316回	392回	432回	346回			
	達成度	—	—	112.9%	140.0%	154.2%	123.6%			

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価										
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価				
				業務実績	自己評価	評定	B			
	<p>(1) 方針 教職員ともに積極的に人事交流を進め多様な人材の育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図る。</p> <p>(2) 人員に関する指標 常勤職員について、その職務能力を向上させるとともに、中期目標期間中に全体として効率化を図りつつ、常勤職員の抑制を図るとともに、事務の電子化、アウトソーシング等により事務の合理化を進</p>	<p>(1) 方針 教職員の積極的な人事交流を進め、多様な人材育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を推進する。</p> <p>(2) 人員に関する計画 常勤職員について、その職務能力を向上させるとともに、全体として効率化を図り、常勤職員の抑制をしつつ、高専の学科構成並びに専攻科の在り方の見直しなどの高度化・再編・整備の方策の検討に応じて教職員配置の見直しを行</p>	<p><主な定量的指標> ・研修の実施状況</p> <p><その他の指標> ・人事交流・研修等の実施により教職員の能力向上が図られているか。</p> <p>・常勤職員について、能力向上による業務の効率化を図るとともに、適切な配置が図られているか。</p> <p><評価の視点> ・人件費率が高く、硬直的な収支構造が継続しているため、事業費に対する人件費率の改善に向けて教員の配置・体制の在り方</p>	<p><実績報告書等参照箇所> 平成29年度業務実績報告書 P60～61（第4章2節）</p> <p><主要な業務実績> ① 多様な背景を持つ教員の在職状況 大学・民間企業等での勤務経験を有するなど多様な背景を持つ教員の割合は66.6%（平成29年度末）となっており、中期計画の目標である60%以上を維持している。</p> <table border="1"> <tr> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> </tr> <tr> <td>65.9</td> <td>66.6</td> </tr> </table> <p>② 教職員の人事交流状況 1) 教員の力量を高め、高専全体の教育力の向上を図るため、採用高専以外の高専及び長岡・豊橋の両技術科学大学で一定期間勤務する高専・両技科大間教員交流制度により、11名の教員を他の高専及び両技術科学大学に派遣した。</p>	平成28年度	平成29年度	65.9	66.6	<p><評定> 評定：B</p> <p><評定根拠> ・多様な背景を持つ教員の割合は66.6%であり、中期計画の目標以上の水準を維持している。 ・高専・両技科大間教員交流制度による派遣者は11名であり、前年度の水準（16名）を概ね維持している。 ・国立大学法人等、自治体も含めた他機関との人事交流を積極的に実施し、他機関との交流として、437名の職員を受け入れ、57名の職員を派遣した。また、高専機構内で66名の職員の交流を行った。 ・役職等に応じ、必要な研修を行い（346回）、教職員の能力向上を図った。 ・教員の業務の効率化を図りつつ人員の見</p>	<p><評定に至った理由> 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p><評価すべき実績> —</p> <p><今後の課題・指摘事項> ・人件費率が高く、硬直的な収支構造が継続しているため、事業費に対する人件費比率の改善に向けて教員の配置・体制の在り方等の人事マネジメントの見直しに取り組むこと。【再掲】 ・効率的な業務運営は必要であるものの、学生に対して各校の強み・特色を生かした教育サービスを提供できるよう、現在、各校に配置されている教員体制を着実に維持する必要がある。【再掲】 ・今後の高専教育の高度化・国際化に対応するためには、教員体制の一層の充実が不可欠であることから、各校の規模や地域性等の特徴や設置された歴史的経緯等を踏まえつつ、教員体制の一層の充実に取り組む</p>
平成28年度	平成29年度									
65.9	66.6									

め、事務職員を削減する。

う。

について検討を行うことが重要な課題である。【再掲】（平成28年度評価）

- ・効率的な業務運営は必要であるものの、学生に対して各校の強み。特色を生かした教育サービスを提供できるよう、。現在、各校に配属されている教員体制を着実に維持する必要がある。

【再掲】（平成28年度評価）

- ・今後の高専教育の高度化に対応するためには、教員体制の一層の充実が不可欠であることから、各校の規模や地域性等の特徴や設置された歴史的経緯等を踏まえつつ教員体制の一層の充実に取り組む必要がある。【再掲】（平成28年度評価）
- ・引き続き、教員のダイバーシティ化を推進するとともに、優れた業績を有する教員の顕彰等を通じて、国立高専全体の教育力向上に努めてもらいたい。その際、若手職員の採用に配慮する等、教員の新陳代謝を図ることが期待される。

【再掲】（平成28年度評価）

<高専・両技科大間教員交流制度による派遣者数> (名)

平成28年度	平成29年度
16	11

2) 事務職員の能力向上のため、国立大学法人や高専間において、積極的な人事交流を実施した。

<人事交流の状況> (名)

	平成28年度	平成29年度
他機関（国立大学等）からの交流	436	437
他機関への交流	58	57
高専機構内の交流	71	66

③ 各種研修の実施状況

職務の遂行に必要な知識を習得させる等、教職員の資質の向上を図るため、機構本部及び各高専において、階層別、業務・技能別各種研修会・セミナー等を計画的に実施した。（計346回実施、延べ7,141名参加）

<研修の実施状況>

	平成28年度	平成29年度
実施回数（回）	432	346
参加者数（名）	8,301	7,141

④ 人員管理の状況

1) 業務運営効率化の推進や常勤職員数の抑制を図る観点から、平成16年度の法人化以降、従来高専毎に実施していた各種業務について機構本部に集約して一元的かつ効率的に処理するなどの業務一元化、学校事務部の三課体制から二課体制への移行、二度の計画的な定員削減などを実施し、人件費の削減に努めており、平成29年度においても、これらの取組を継続し、人件費の平成17年度比△5%以上という削減目標を達成した。

直しを行うなど、計画的に人員管理を行った。

・教員の配置・体制のあり方の検討に着手した。

必要がある。【再掲】

・教職員数については、教育サービスの維持・向上のために、一定数の確保はやむを得ない。他方、人事院勧告等による人件費増への対応もある中で、教員負担の軽減や、働き方改革等の昨今の社会情勢を踏まえた、人事マネジメントの見直しに取り組む必要がある。その際、若手教員の確保にも留意すること。【再掲】

<有識者からの意見>

—

					<p>2) 平成 26 年度に決定した「中期的展望下での将来計画への取組」に基づき、高度化再編 4 高専について定員削減計画（平成 27 年度～平成 31 年度）を新たに決定し、平成 29 年度分として 7 人の人員削減をするとともに、全国的な課題等に対応するための定員移管を年次計画で進めることとした。4 高専以外の高専においても、教育カリキュラムの見直し、ICT の活用、教材の共有化などを図り、教育の質を維持しつつ、教員の業務を軽減するとともに、定年退職により空いた常勤教員のポストについて一年間不補充とすることとし、計画的に人員管理を行った。</p> <p>また、教育基盤の充実及び各高専の特色化・個性化を推進する観点から、教員の配置・体制のあり方の検討に着手した。</p>		
--	--	--	--	--	---	--	--

4. その他参考情報
特になし